

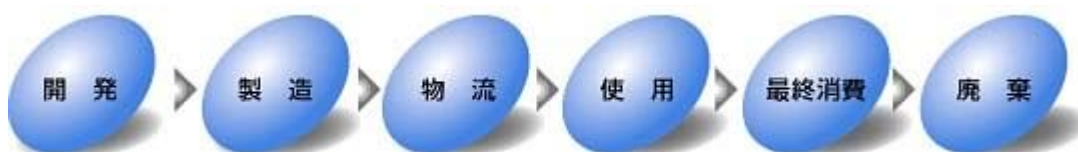
レスポンシブル・ケアを知っていますか？

● レスポンシブル・ケアとは

「化学物質」それは私たち人間が生活していく上で欠くことのできない大切なものです。しかし、時としてその取り扱いを間違えると、人体や環境を脅かす有害な物質として作用することがあります。

地球環境問題や工業化地域の拡大などによる「環境・安全・健康」に関する問題の広がり、また、技術の進歩により発生する新たな問題等に対し、化学物質に関する環境・安全・健康を規制だけで確保していくことは難しくなっており、化学製品を扱う事業者が、環境・安全・健康を確保していくために責任ある自主的な行動をとることが今まで以上に求められる時代となっています。

こうした背景を踏まえて、世界の化学工業界は、化学物質を扱うそれぞれの企業が化学物質の開発から製造、物流、使用、最終消費を経て廃棄に至る全ての過程において、自主的に「環境・安全・健康」を確保し、活動の成果を公表し社会との対話・コミュニケーションを行なう活動を行っています。この活動を“レスポンシブル・ケア”と呼んでいます。



レスポンシブル・ケアは1985年にカナダで誕生しました。1990年に国際化学工業協会協議会 (ICCA) が設立され、今や世界で47ヶ国(2002年8月)に導入されています。日本では、1995年、社団法人日本化学工業協会(日化協、JCIA)の中に、化学物質を製造し、または取り扱う企業74社が中心となり、日本レスポンシブル・ケア協議会(JRCC)が設立され、それまで各企業が独自に行っていた環境・安全配慮の活動を統一・活発化し、社会の理解を深めていくこととしました。2002年10月現在JRCCの会員企業は114社となっています。

● レスポンシブル・ケアのシンボルマーク

このシンボルマークは、「両手と分子模型」をデザインしたもので『化学物質を大切に扱う』という趣旨を表しており、レスポンシブル・ケアを実施している企業・協会の国際的に共通なマークとしてICCAが定めたものです。ICCA加盟の各国化学工業協会、及びその協会の加盟会員に使用が許諾されています。



日本ではJCIA、JRCCとJRCC会員企業のみが使用することができます。

● レスポンシブル・ケアの実施項目

日本レスポンシブル・ケア協議会は会員企業とともに、

- 環境保全 (地球上の人々の健康と自然を守ります)
- 保安防災 (設備災害の防止に努めます)
- 労働安全衛生 (働く人々の安全と健康を守ります)
- 化学品・製品安全 (化学製品の性状と取り扱い方法を明確にし、顧客も含めた全ての取扱者の安全と健康、環境を守ります)

の4項目を中心に活動を行い、その成果を公表して

● 社会とのコミュニケーションを進めています。

これらの活動は、JRCCの中の企画運営委員会の下に置かれた企画運営委員会幹事会と6つのワーキンググループ(WG)〈報告書、対話、国際、検証、PRTR普及・啓発、会員交流〉を中心に行なわれています。

★詳しくは、JRCCホームページ(<http://www.nikkakyo.org/organization/jrcc/index.html>)をご覧ください。

発行にあたって

日本レスポンシブル・ケア協議会会長
中西 宏幸



1992年にリオデジャネイロで開催された環境サミット以来、産業界においても人類と地球環境との共存を念頭に置いた環境・安全に係る活動がグローバルに展開しております。

化学産業は、有用な化学製品を提供することにより、豊かな社会形成に貢献しております。しかしながら化学製品は、生産、使用、廃棄に至るライフサイクルの中で、その取り扱い次第では健康や環境に対し影響を及ぼす潜在リスクを合わせ持っております。化学製品の利便性を最大限に高め、潜在リスクを最小に止め、その結果社会から信頼される化学産業であること、これが「持続可能な社会の発展」に向けた私どもの使命であると言えます。

日本レスポンシブル・ケア協議会は、1995年4月の設立以来、7年余りの経過の中で、レスポンシブル・ケア活動の充実を図ってまいりました。関係者のご努力により、会員企業数は設立当初の74社から現在は114社と拡大し企業の自主管理、自己責任の基本原則は、年々着実に定着しています。

最近の活動について申し上げますと、

- 1) 環境、安全、健康及び社会とのコミュニケーションへの取り組みは、会員企業の努力により着実な進展が見られており、有害大気汚染物質や産業廃棄物の削減等の環境パフォーマンスは、目標達成に向けた自主的な改善が図られています。
- 2) 取り組みの透明性を高めることを目的としたレスポンシブル・ケア検証制度については、パイロット検証を経て2002年4月から本格スタートしており、今後の充実と受審拡大が期待されています。
- 3) 国際化学工業協会協議会 (ICCA) のもとで国際的に取り組んでいる高生産量既存化学物質の安全性評価 (HPV: High Production Volume Chemicals) については、着実な推進と信頼のおける評価により、OECDの評価会議での成果を収め、また、ヒトの健康や環境に及ぼす化学物質の影響に関する研究 (LRI: The Long-range Research Initiative) についても、欧米から期待される研究を進めております。

今年8月から9月にかけてヨハネスブルグで開催された「持続可能な開発に関する世界サミット」では、レスポンシブル・ケア活動、HPV、LRIの前向きな取り組みが高く評価されております。また10月にアイルランドで開催されたICCA理事会では、レスポンシブル・ケア活動の現況と今後のあり方について各国とも活発な議論がなされ、改めて本活動の重要性が確認されております。

当協議会ならびに会員企業は、今後も自主管理、自己責任のもと、社会から更に信頼されるレスポンシブル・ケア活動として取り組む所存であります。

2002年の報告書を通じて皆様とのコミュニケーションを図り、私どもの取り組みをご理解いただくと共に、今後なお一層のご支援をお願い申し上げます。

2002年11月

中西宏幸

日本レスポンシブル・ケア協議会役員

会長 中西宏幸	社団法人 日本化学工業協会 会長 三井化学株式会社 社長
副会長 舘 糾	鐘淵化学工業株式会社 相談役
副会長 大西 實	富士写真フイルム株式会社 会長
監 事 米山高範	コニカ株式会社 取締役相談役
監 事 大平 晃	三菱ガス化学株式会社 社長
事務局長 田中正躬	社団法人 日本化学工業協会 専務理事

報告書によせて

日本レスポンスブル・ケア協議会顧問会議議長
吉川 弘之



2002年9月にヨハネスブルグで行なわれたWSSD(持続可能な開発に関する世界サミット)では、多くの国家代表が科学技術の必要性を強調したのであった。既に報道されたように、会議の標語が「実現せよ(Making It Happen)」であったのに、先進国と途上国との間の対立が解けず実効ある行動計画は必ずしも得られなかった。しかしその中で、例えば科学雑誌「Science」の記事で強調されたように、科学者コミュニティの存在が初めて国際政治の場で大きくなったことは特筆すべきことである。

国家代表の発言の中で、例えばフランスのシラク大統領は次のように述べた。「地球は焼け落ちた家のようにあり、それを建て直すためには新しい知識が必要で、それは科学的知識以外にない」というのである。ヨーロッパ、アフリカ地域は豊かさや貧しさが混在し、しかも豊かな地域でBSEが、貧しい地域ではエイズが脅威となっている。アメリカ大陸は経済的不安定に見舞われている。そしてアジアは、経済的発展は急であるが環境問題が大きな壁となっている。これらは、いずれも地球環境を維持しながら、豊かな社会を築こうとする維持可能な開発の難しさを象徴しているのであり、人間の行為の結果である、とシラク大統領は現代の問題点を指摘したのである。

私は国際科学会議(ICSU)の会長であったので、WSSDに国連から招待され、世界の科学者を代表して発言したのだが、その内容は期せずしてシラク大統領をはじめとする多くの国家代表の発言に答えることになっていた。

科学は人類を豊かにすることに大きな貢献をしたが、その産業を通じての貢献は、過去にない新しい脅威を引き起こしている。そしてその脅威の解決には、新しい科学的知識の探究と、科学的知識の正しい利用とが不可欠であり、科学者は今、それをする準備を整えたと、私は発言したのである。

11月末に横浜で開催される「エンドクリン活性物質」についての国際会議も、ICSUのもとにあるSCOPEと会員のIUPAC(国際純正応用化学連合)の共催であり、ICSUの基本方針と一致するものである。恐らくこの課題は、地球温暖化の次に来る地球環境問題の大きなものなのであるが、これが環境ホルモンという名のもとに、センセーショナルに報道されたのは記憶に新しい。しかし本当に必要なのは、冷静で中立な科学的知識である。私たちが今、整えた準備というのは、科学的で中立的な助言を政策決定者あるいは社会に対してすることなのであり、横浜の会議はそのための基礎となると期待される。

レスポンスブル・ケアという、意味深い言葉の中には、この科学者の精神が生きている。現実には、物質生産者とその使用者という、生産と消費に関わる多くの人々の規律と責任が関係している。しかし、それらの人々に共通の基礎として、科学的精神があることを忘れてはならない。

吉川弘之

日本レスポンスブル・ケア協議会顧問会議委員

吉川弘之	独立行政法人産業技術総合研究所理事長
秋田一雄	東京大学名誉教授
上原陽一	横浜国立大学名誉教授
加藤勝敏	日本化学エネルギー産業労働組合連合会会長
近藤雅臣	財団法人化学物質評価研究機構理事長
櫻井治彦	中央労働災害防止協会常任理事 労働衛生調査分析センター所長
寺尾允男	財団法人日本公定書協会会長
鳥井弘之	東京工業大学原子炉工学研究所教授
中東素男	宇部興産株式会社相談役
中村桂子	JT生命誌研究館館長 地球市民ジャーナリスト工房代表

早房長治

兵頭美代子 主婦連合会副会長

山本明夫 東京工業大学名誉教授

(敬称略・順不同)

レスポンシブル・ケア 報告書2002

JRCC活動計画と実施状況

JRCCは、1995年4月に設立してから8年目を迎えました。設立当初の計画に沿った成果は着実に上げてきました。一方、社会からの化学工業・化学物質に関する厳しい評価があることも認識しなければなりません。またレスポンシブル・ケアの認知度も低く、更なる社会とのコミュニケーションが求められています。

JRCCでは中期計画(2001～2005年)で、4つの重点課題を設け活動しています。2001年度の活動計画とその実施状況、また2002年度の計画は下記の表の通りです。

中期重点課題

1)レスポンシブル・ケア活動の透明性を高め、情報開示と社会とのコミュニケーションを促進する。

2)レスポンシブル・ケアの普及活動を行なう。

3)アジアにおける指導的役割を果たす。

4)パフォーマンスの継続的改善を行なう。

	2001年度活動計画	2001年度実施状況	2002年度計画
情報開示	・PRTR制度に対応する報告書作成と公表 ・会員のレスポンシブル・ケア報告書作成支援	・JRCCのレスポンシブル・ケア報告書作成 東京と大阪で報告会開催 ・企業のレスポンシブル・ケア報告書勉強会開催	・報告書作成と公表
コミュニケーション	・対話型地域説明会 (新規地区を含め8ヶ所) ・消費者団体との対話	・地域対話5ヶ所開催 新規地区の開催着手 ・消費者団体に加えて、学生団体とも対話集会実施	・地域対話ガイドブック作成 ・地域対話、消費者対話 新規を含め実施
レスポンシブル・ケア活動の普及	・会員拡大	・平成14年度に成果 (6社新規加入)	・会員拡大10% ・関連会社の活動支援
国際活動	・アジア支援 ・日系現地企業支援	・タイに専門家派遣 ・現状把握に着手	・アジア支援 ・日系現地企業支援
化学品・製品安全	・ユーザー業界のニーズ把握	・レスポンシブル・ケア報告会で電機機器業界と対話	・ユーザー業界との対話
会員のレスポンシブル・ケア活動支援	・会員交流会、勉強会開催	・各2回開催	・会員のニーズに沿った交流会
PRTR普及・啓発	・会員の再教育 ・非会員のPRTR研修支援	・東京、大阪で講習会実施 ・外部講習会に講師派遣	・ガイドブック改定 ・セミナー開催
レスポンシブル・ケア検証	・制度構築	・パイロット検証実施	・本格審査10社以上

レスポンシブル・ケア 報告書2002

報告書2002の概要

本報告書は1995年度以来、第7回目の発行となります。

特 徴

- 本報告書は発行の基本方針に従って、会員114社の個別活動を中心にJRCC全体の活動も含めて、総体としてまとめたものです。
- 活動の定量的部分は、会員から提出されたパフォーマンスデータを基に、定性的部分は、会員からのアンケート回答を含む2001年度レスポンシブル・ケア実施報告書／計画書を基に作成されています。

概 要

環境保全

- ★ 業廃棄物、エネルギー使用量、二酸化炭素排出量及びPRTRに関する調査は日化協調査に統合して行ないました。
- ・ 産業廃棄物について化学業界は、環境自主行動計画の中で、2010年度における最終処分量を1990年度実績比約80%減の目標を掲げています。会員もこの目標に沿った活動を行っており、2001年度実績は1990年度対比74%減まで達成しました。
- ・ エネルギー使用量について化学業界は、環境自主行動計画の中で、2010年度におけるエネルギー原単位を1990年度実績比90%とする目標を掲げています。会員の2001年度実績は92%でした。
- ・ PRTRは2001年4月からの化学物質管理促進法の本格施行を受けて、政令指定物質に関する内容を記載しています。併せて有害大気汚染12物質については、化学業界として新たに設定された第2期自主管理計画(1999年度実績比で2003年度までに13~71%を削減)に沿った活動を記載しています。
- ・ SO_x、NO_x、ばいじん、CODの排出量は低水準を維持しています。

環境投資

- ・ 環境対策投資は総額678億円、売上高の0.45%に達しました。

保安防災

- ・ 年間の事故発生件数は、過去数年間多少の変動はありますが、ほぼ横ばいの状況です。設備状況を確認しながら必要な投資は行なうという対策を実施しています。保安防災投資額は増加の傾向にあります。

労働安全衛生

- ・ 会員の労働災害度数率は0.37、強度率は0.08で、共に昨年に比べ増加しましたが、製造業全体や化学工業全体の度数率、強度率を下回った値を維持しています。

化学品・製品安全

- ・ 会員の95%以上が化学物質の事前安全評価基準を有しており、法による対象物質以外の物質についてもMSDSを発行していますが、MSDSが顧客まで到達しているか把握していないケースもあり、今後の改善が必要です。

化学物質の安全性の調査・研究

- ・ 昨年に引き続きHPVとLRRIについて、世界と日本における取り組みの進捗状況を紹介しています。

会員のレスポンシブル・ケア実施項目と活動の自己評価

- ・ PRTRの本格施行に伴い、自社内でのデータベースの構築やリスクコミュニケーションへの関心が高まっており、レスポンシブル・ケアの体制や目標の見直しなど自己評価も厳しくなっています。

地域とのコミュニケーション

- ・アンケート調査による地域とのコミュニケーションの実態と事例を写真で紹介しています。

アンケートに見る会員の活動

- ・地域・社会との対話の重要なツールの一つである、会員が発行するレスポンシブル・ケア報告書(または、環境報告書など)の現況について記載しています。

最近の環境問題等

- ・ダイオキシン関連で関心のある廃棄物焼却炉、土壌・地下水汚染等最近の環境問題の取り組みについて記載しています。

JRCCの活動

- ・会員と共同で6つのWGが中心となっを行なうJRCCの活動を紹介します。
- ・日化協と共同開催した安全表彰、安全シンポジウムについて記載しています。また今までの安全表彰についてまとめ、出版した「安全表彰25年の歩み」について紹介しています。
- ・社会との対話の項では、全国各地で行なわれた地域対話について、また消費者団体や新たに学生団体と行なった対話集会について紹介しています。
- ・レスポンシブル・ケア活動の質を高め、信頼性の向上を目指して、第三者監査となる検証制度の構築を進めました。2002年4月より正式に検証制度がスタートしました。
- ・従来の会員交流会に加えて勉強会を始めました。また勉強会を契機に「環境会計研究会」が発足しました。
- ・国際活動として、アジア太平洋レスポンシブル・ケア会議への参加やタイ国レスポンシブル・ケアの支援活動などを紹介しています。

環境保全（産業廃棄物削減）

● 削減計画

JRCCでは、産業廃棄物の削減について発足時から各社の年度・長期計画に織り込むよう基準を定め活動を展開してきました。

会員各社では、発生量削減（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）等の観点からそれぞれ工夫し、最終処分量削減に向けた活動を進めています。近年、特に製造事業者のこれらの活動に対する社会的責任は年々高まってきています。

一方、日本経団連環境自主行動計画に従って、（社）日本化学工業協会では「2010年度の最終処分量を1990年度対比約80%削減」の目標を掲げ取り組んでいます。

JRCC会員も化学物質を製造し、取り扱う立場から、日化協の目標に沿って各社それぞれに削減計画を立て、活動に取り組んでいます。

● 現状及び計画

発生量削減

2001年度の産業廃棄物発生量は1990年度対比で16%削減になっています。2001年度は、前年に比べ生産量が落ち込んだ影響を受け、発生量はやや減少していますが、もう少し長いレンジで見ると、この数年間はほぼ横ばい状態になっています。

発生抑制には技術課題のブレークスルーが必要となりますが、会員各社は廃掃法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）や資源有効利用促進法（資源の有効な利用の促進に関する法律）の改正に伴う削減計画や、汚泥の有効利用計画の中で検討を進めています。

会員各社の計画を集計した2010年度の発生量目標は、1990年度対比で28%削減となっています。

会員各社は発生量削減に対しては、各種の具体的な取り組みを始めています。

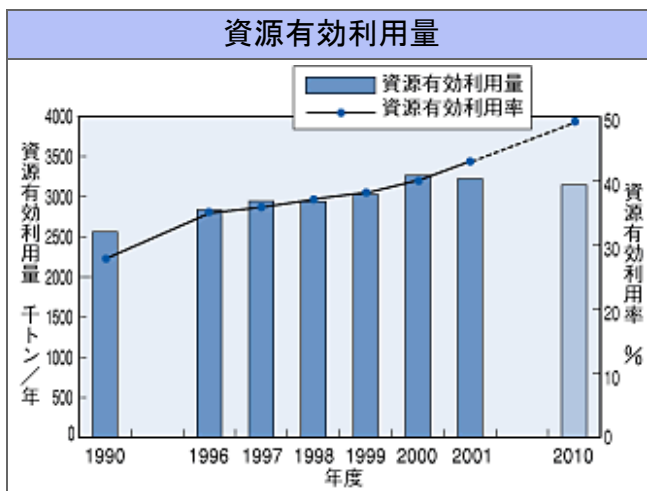
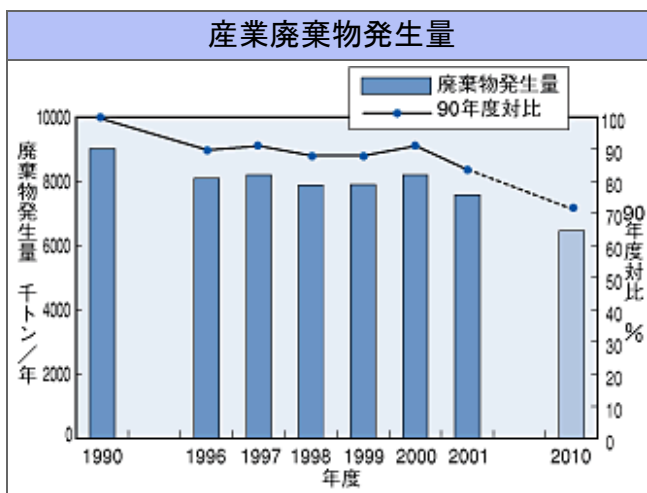
特に計画の推進にあたり、ゼロエミッションの達成事業所の増加を挙げたところが多くありました。その中で廃棄物が適正処理され、不法投棄がされない仕組み作りやリスク管理を徹底し、実質的な埋め立て量を削減するため100%再資源化する、など全体的に経済性と両立する取り組みが多く見られました。

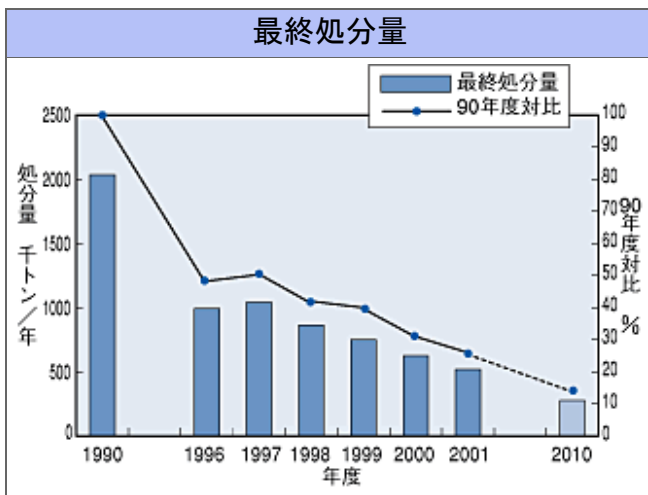
実際はかなりの困難が伴う長期活動ですが、愚直に取り組んでいます。

資源有効利用率

1990年度の資源有効利用率（資源有効利用量の廃棄物発生量に対する割合）は28%でしたが、2001年度では43%まで向上しています。2010年度の目標は49%となっています。

会員各社では、再資源化への取り組みが積極的に行なわれています。ただ、再生業者の活用・探索とともに社内外の再資源化物の活用・循環が今後の課題でもあります。





52

万トン、2010年度の目標は28万トンとなっています(いずれも92社のデータ)。1990年度と対比してそれぞれ74%、86%削減となっており、日化協の2010年度の削減目標(削減率・約80%)を上回る計画となっています。

● エコタウン事業について

エコタウン事業とは1997年に通商産業省と厚生省(現在は経済産業省と環境省)が連携して創設したゼロエミッション構想を実現するための事業です。その目的は次の2点です。1) 地域の産業集積を活かした環境産業による地域振興 2) 地域における産業、公共部門、消費者が参画する資源循環型社会システムの構築。

2002年5月現在、国内のエコタウンは16地域あります。北九州市におけるペットボトル、家電製品、自動車等のリサイクル工場を中心とした「環境コンビナート」の整備、山口県における化学、セメント産業等既存の基礎素材型産業を核とした新たな原料リサイクルシステムの構築など、各自治体独自の廃棄物対策が推進されています。

JRCC会員各社もエコタウン事業に参画し、更に資源の有効利用等を推進して循環型社会の形成を目指していきます。

産業廃棄物削減に向けた会員各社の具体的な取り組み事例を紹介します。

A社 複写機のトナー容器や消耗部品の回収を全国7拠点で行なっています。リユース、マテリアルリサイクルを行い、再資源化率が92%に達しました。次世代機種でも使用可能なモーターなど「リユース標準部品」を採用することなどを積極的に行なっています。

B社 セメントの生産では、色々な産業廃棄物を受け入れています。同社が2001年に再利用した廃棄物、副生物は182万トンです。そのうちマテリアルリサイクルが177万トン、サーマルリサイクルが5万トンでした。マテリアルリサイクルには下水汚泥等が含まれ、サーマルリサイクルの代表例には、廃車された自動車の廃タイヤ等があります。またBSE(牛海綿状脳症)で問題となっている肉骨粉の処理もセメント工業が担っています。

C社 医薬品・化学品・農業化学品等を製造している同社では地域サークル活動をうまく活用し、排出されるオフィス紙等を地域内で完全リサイクルしています。それは「地域完結型古紙リサイクルシステム」と呼ばれ、各事業所内で分別回収した古紙(上質紙、新聞紙、段ボール、雑誌類)を、回収会社が収集・運搬して製紙会社等へ搬入、そこで地域サークル会員指定の各種再生製品(サークルブランド再生製品で主に事務用文具類)を生産するというサイクルです。そしてそれを地域サークル会員が購入・使用するというものです。地域に定着し大きな成果を上げています。

環境保全 (省エネルギー・CO₂排出抑制)

化学業界は日本経団連環境自主行動計画に基づき、2010年度までにエネルギー原単位を1990年度の90%にすることを目標にしています。

右の図はJRCC会員90社のデータをまとめたものです。エネルギー原単位は1990年以降、年々徐々に改善されてきていました。2001年度のエネルギー原単位は2000年度に比べ生産量減(生産指数6ポイント減)により、1ポイント悪化しました。

また、2001年度の生産指数は1990年度対比で15%増加しましたが、エネルギー原単位の改善により、CO₂排出量は同8.6%増に止まっています。

(エネルギー原単位は、製造に要したエネルギーを生産数量で除するという考え方を基本にしています。生産指数は、エネルギー原単位が改善されなかったと仮定した場合の各年度のエネルギー使用量を求めて1990年度と対比させたものです。)

エネルギー使用量、CO₂排出量は1990年対比では増加していますが、JRCC設立後の1997年度以降は横ばい、ないしは微減傾向にあります。会員各社の一層の低減努力が望まれます。

なお、セメント生産に係る燃料使用量は、日本経団連の自主行動計画でセメント協会がまとめることになり、今年の集計より1990年に溯り削除したため、昨年の報告書よりエネルギー使用量、CO₂排出量が少なくなっています。

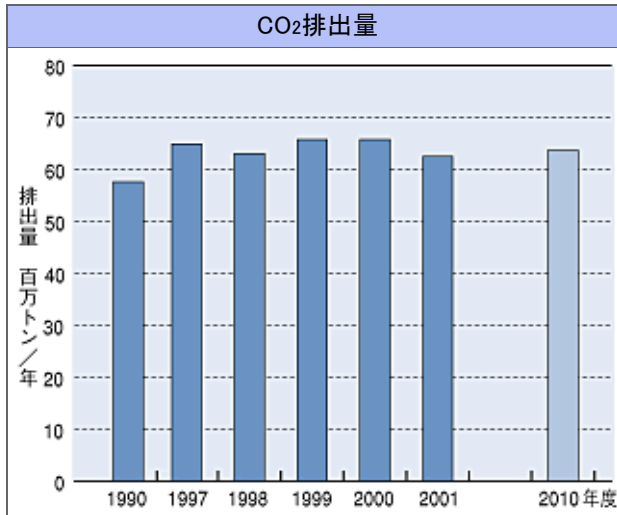
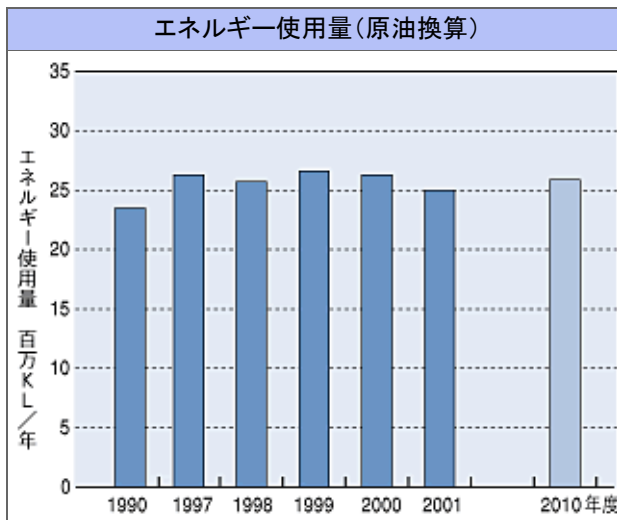
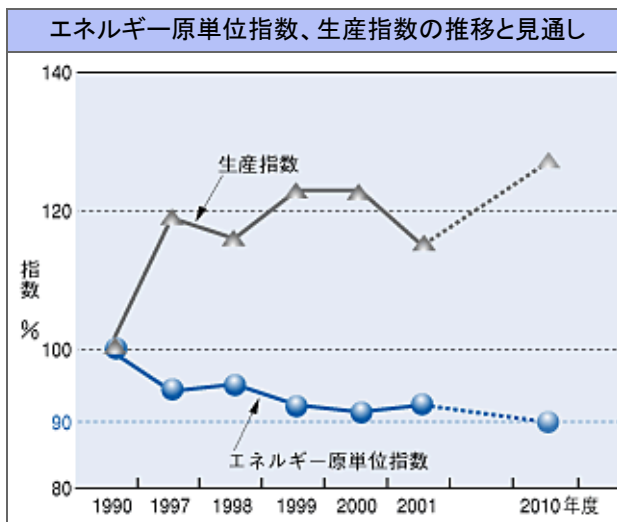
〈CO₂排出量増加の要因分析〉

1990年度に比べエネルギー原単位は8%改善したにもかかわらず、1990年に比べて2001年度のCO₂排出量は、8.6%増加しました。その要因を分析すると下記のようになります。

生産拡大による増加分	15.1%
JRCC会員の省エネ努力	-5.2%
購入電力の原単位向上分	-1.3%
CO₂排出量変化	8.6% (増加)

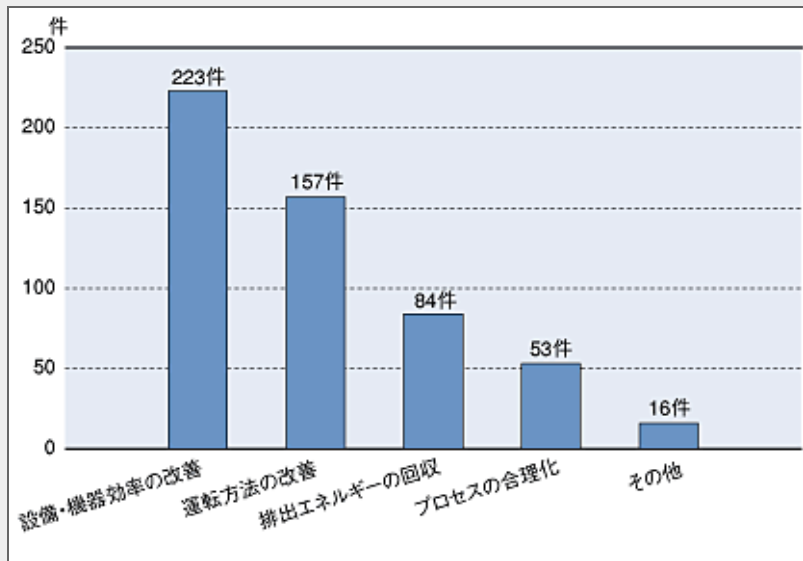
[参考] 1997年12月開催の「気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)」において各国の温室効果ガス(二酸化炭素・亜酸化窒素・メタン・ハイドロフルオロカーボン・パーフルオロカーボン・六フッ化硫黄)排出削減量が決められました。わが国は2008~2012年の平均値で1990年度比6%削減することになりました。

その後、2002年3月に京都議定書批准に向けて「地球温暖化対策推進大綱」が閣議決定され、国全体で1990年度比排出量6%削減を達成するために、部門(産業、運輸、民生)ごとに目標が掲げられています。産業部門は既にかんがりの排出削減努力を重ねていますが、国内CO₂総排出量の約40%を占めているため、今後更なる排出削減が求められるものと思われます。2002年5月末、京都議定書批准案が原案どおり国会で可決成立。同時に改正地球温暖化対策推進法(略称)が公布・施行され、京都議定書目標達成に向けて実質的に動き出しました。



省エネルギー対策の実績

大多数のJRCC会員が参加している日化協の「環境保全に関する省エネルギーの自主行動計画」のフォローアップのまとめによると、2001年度に行なわれた省エネ対策の実施例は、下記のグラフのように示されます。その合計の原油換算削減量(年間ベース)は268千KLとなっています。



その他の温暖化対策への取り組み

(1) 民生・運輸部門への貢献

- 太陽光発電システム(瓦一体化、屋根材一体化)の更なる普及により、再生可能エネルギーへの転換を拡大。なお新規住宅用断熱材により更に原油換算1万KL/年の削減を計画。
- グリーンタイヤ用カップリング剤・カーボンブラックの開発、軽量タイヤ用/グリーンタイヤ用合成ゴムの開発による燃費の改善。(従来品に比べ、グリーンタイヤの燃費は5~6%良好)
- 弱冷房でも快適に過ごせる吸汗性、速乾性に優れて、ドライ感、清涼感を与える衣料素材や、糸を中空にすることにより多くの空気を抱え込み、冬の寒さにも低暖房で過ごせる衣料素材の提供。

(2) CO₂ 以外の温室効果ガス対策

HFC等の温室効果ガスについて色々な削減対策を行なっています。

- 代替物質の開発。
- 使用業界と協同で回収ガスの再利用や、再利用不可能なガスの破壊処理技術の開発と実施。
- 製造プラントからの漏洩を削減するため、プラントの密閉化・設備点検の強化。充填ラインの専用化。
- 容器の大型化及び返却ポンベの残存ガスの回収。

海外事業における取り組み

海外での事業の展開には、当該国の「環境・安全・健康」に関する法律や基準を遵守するのはもちろん、わが国の最新の省エネルギー技術、プロセス技術、高効率機器の移転に努めています。

環境保全 (PRTR制度と業界の取り組み)

PRTR制度 (Pollutant Release and Transfer Register) とは、人の健康や生態系に有害なおそれのある化学物質について、事業所からの環境 (大気、水、土壌) への排出量及び廃棄物に含まれての事業所外への移動量を、事業者が自ら把握し国に対して届け出るとともに、国は届出データや推計に基づき、排出量・移動量を推計し、公表する制度です。

PRTR制度には、次のような多面的な意義が期待されています。

- (1) 事業者による自主的な化学物質管理の改善
- (2) 行政による化学物質対策の優先度決定の判断材料
- (3) 国民への情報提供を通じた、化学物質の排出状況・管理状況への理解の増進
- (4) 環境保全上の基本データ
- (5) 化学物質に係わる環境保全対策の効果・進捗状況の把握

対象物質の環境への排出・移転の源・量を明らかにすることで、人及び環境への潜在的危険性を確認することや危険性評価に役立つ情報が社会に提供されます。

PRTR制度は米国、オランダ等の欧米において制度化されており、1996年にOECD (経済協力開発機構) が加盟国に制度化を勧告しました。この勧告を受け、1999年7月に「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(化学物質管理促進法またはPRTR法) が制定され、2000年3月30日に施行となりました。法で定められた354化学物質について2001年度から数量の把握が開始され、2002年度から届出が行なわれました。今後、行政による公表が行なわれます。

● 日化協のPRTRに対する取り組みの経緯

日化協では、以前から化学業界が社会から信頼を得るためには有害物質の環境への排出の削減は必須と考え、1992年に諸外国のPRTR制度を調査し、国内でも13物質のパイロット調査を開始しました。1994年に調査指針・算定要領を作成し本格的な調査に乗り出すとともに、この結果を化学品審議会にて公表しました。調査対象物質は順次増加し1998年には284物質となっています。またこの年に都道府県別に排出量の多い上位5物質についても初めて公表しました。2000年以降調査物質数は、化学物質管理促進法で指定された354物質を合わせ、480物質となっています。

化学物質管理促進法で定められた化学物質はもとより、日化協が独自に定めた化学物質についても排出・移動量を調査把握して、漏洩防止、回収・リサイクル率の向上、代替物質への転換等を積極的に推進していきます。

● PRTR調査結果

次ページの上の表は、政令指定物質のうち、JRCC各社の排出量が2000年度で1,000トン/年以上あった物質について、2001年度の排出量と事業場外処理量の実績をまとめたものです。

排出量の内訳は、大気への排出が大部分を占めており、大気への排出量を如何に削減するかが今後の課題です。

調査対象全480物質合計で見れば、合計排出量は2001年実績で約75,000トンであり、この量は2000年度比で約17%の減少となっています。2001年排出実績の内訳比率は大気が約90%、水域が約10%、土壌は約0.09%です。実績量を右に示します。

なお、2001年度の土壌への排出量が大幅に増加していますが、これは実際の排出量が増加したためではなく、国の届出方式に合わせて自社事業場内の廃棄物埋め立て施設に適正に処分していた廃棄物量を、2001年度より土壌の排出量にカウントするように調査区分を変更したことによるものです。

PRTR調査結果

1. 主なPRTR物質の排出量及び事業場外処理量

上段2001年度(トン/年)

下段2000年度(トン/年)

物質名	排出量				事業場外処理量			取扱会社数
	大気	水域	土壌	合計	移動量	リサイクル量	合計	
トルエン	6,032	67	12	6,111	5,989	3,718	9,707	67
	5,640	196	0	5,836	4,700	9,160	13,860	67
ジクロロメタン	3,309	4	0	3,313	1,173	610	1,783	52
	4,030	7	0	4,037	928	540	1,468	47
クロロメタン	2,077	1	0	2,078	65	5	70	23
	2,730	20	0	2,750	50	0	50	26
二硫化炭素	858	2	0	860	3	0	3	10
	2,010	7	0	2,017	0	0	0	10
酢酸ビニル	1,148	12	0	1,160	751	948	1,699	30
	1,610	48	0	1,658	2,450	738	3,188	33
キシレン	1,334	8	0	1,342	2,102	850	2,952	63
	1,570	33	0	1,603	2,250	2,860	5,110	66
ジメチルホルムアミド	1,114	154	2	1,270	2,086	1,240	3,326	43
	1,430	156	0	1,586	1,250	1,680	2,930	44
HCFC-142b	872	0	0	872	0	0	0	7
	1,560	0	0	1,560	0	0	0	6
スチレン	966	4	0	970	639	310	949	47
	1,350	188	0	1,538	1,210	1,060	2,270	48
HCFC-22	878	2	0	880	0	0	0	10
	1,340	73	0	1,413	3	0	3	10

- 政令指定物質で、JRCC各社の排出量合計が2000年度で1000トン/年以上の物質について掲載しました。

2. 政令指定物質合計(354物質)の排出量及び事業場外処理量

物質名	排出量				事業場外処理量		
	大気	水域	土壌	合計	移動量	リサイクル量	合計
対象物質合計	27,590	2,739	32	30,361	39,246	15,624	54,870
	36,560	3,585	0	40,145	33,651	33,737	67,388

JRCC調査対象全480物質の排出量及び事業場外処理量(単位トン/年)

- 政令指定物質以外の排出量の多い物質はメタノール、n-ヘキサン、アセトン、アンモニア等です。

年度	排出量				事業場外処理量		
	大気	水域	土壌	合計	移動量	リサイクル量	合計
2001年度	67,300	7,685	70	75,055	88,406	80,699	169,105
2000年度	78,070	12,567	1	90,638	65,524	94,915	160,439

JRCCは昨年初めてこのまとめを行ないましたが、今後も継続し、化学物質の環境への排出抑制を進めていきます。また、社会とのコミュニケーションも推進し、より一層『透明性の高い化学産業』を構築することに努めます。

環境保全（有害大気汚染物質削減）

JRCC会員各社は、有害大気汚染物質のうち、自主管理対象12物質について優先的に排出量削減の取り組みを行なっています。

参考

12物質とは中央環境審議会において健康リスクがある程度高いと考えられる有害大気汚染物質として「優先取り組み物質リスト」に記載された22物質のうち、発がん性が疑われていること、一定以上の生産輸入量や環境中からの検出データがあること等を勘案して選ばれた、事業者が自主管理を行う物質で、化学業界はニッケル化合物に替えてエチレンオキไซด์を加えています。

● 自主管理計画（第1期）への取り組み

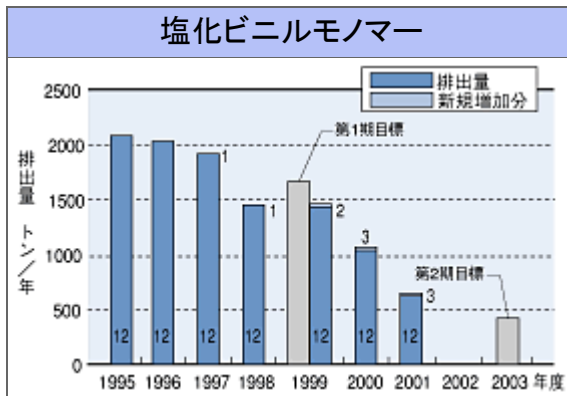
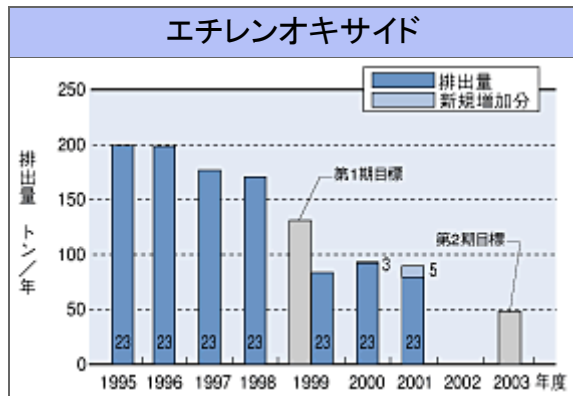
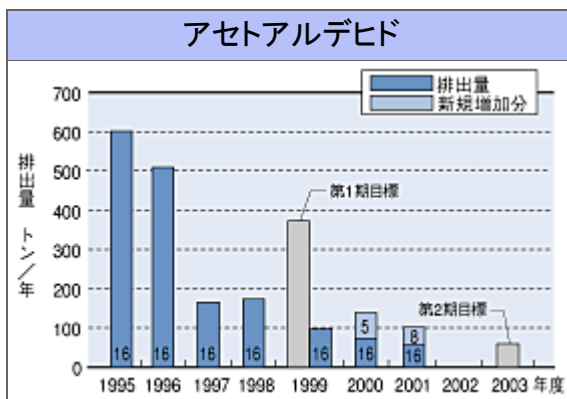
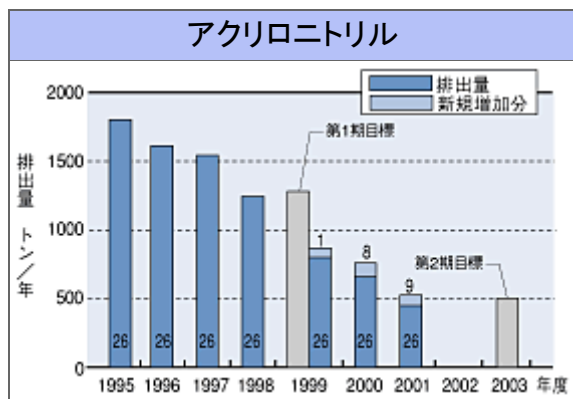
化学業界は日化協を中心に自主管理計画（第1期）を作成し、JRCCにおいても、物質毎に1995年度を基準年度とする1999年度の削減目標を設定しました。削減努力の結果、第1期計画の最終年度である1999年度にはクロロホルムを除く11物質について目標値を上回る実績を達成しました。

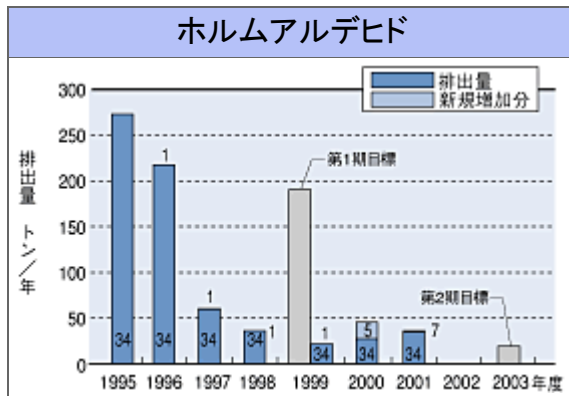
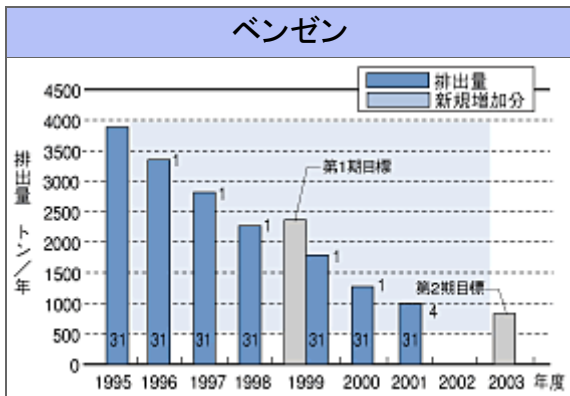
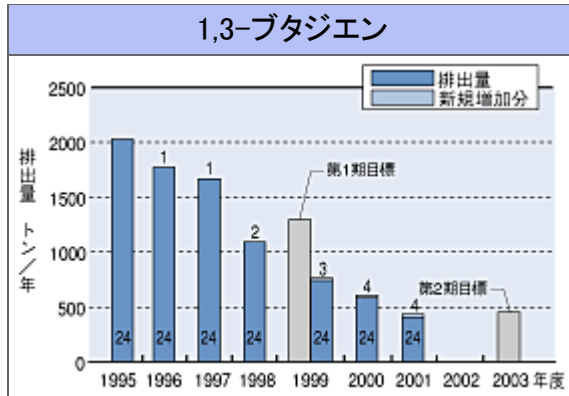
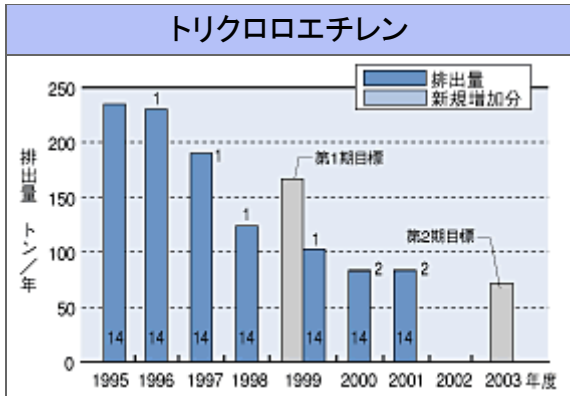
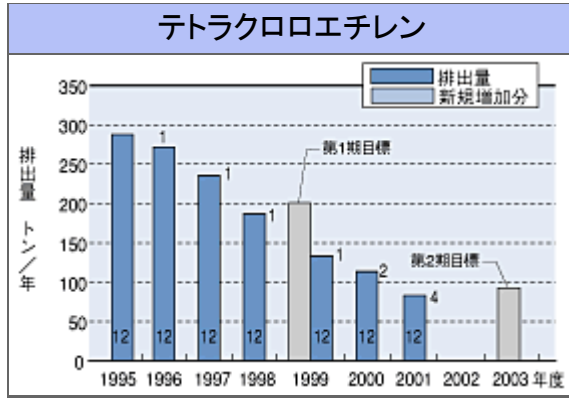
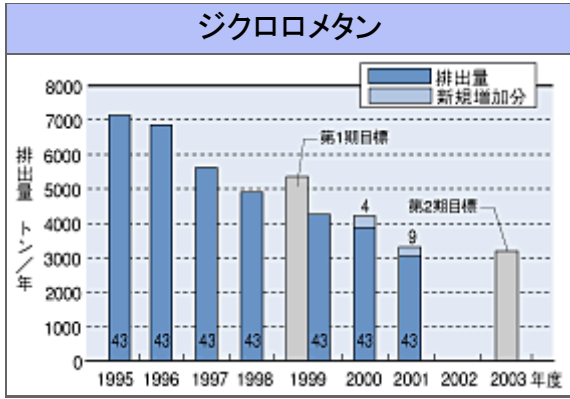
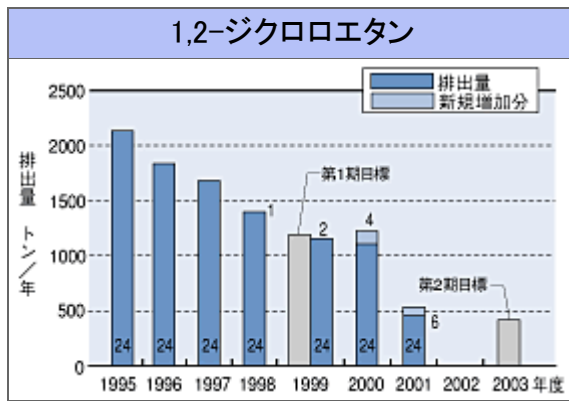
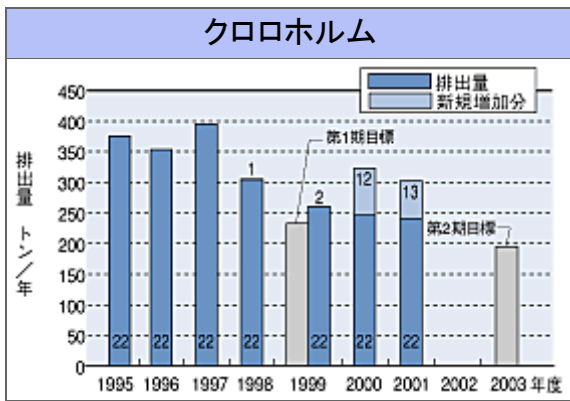
● 自主管理計画（第2期）への取り組み

2000年12月に行なわれた経済産業省、環境省の各審議会において、化学業界の第1期計画への取り組みは高く評価されましたが、今後も自主的取り組みを継続し、更なる削減を図る必要があるとの結論が出されました。

これを受けてJRCCでは2003年度を最終年度とする第2期自主管理計画※を策定しました。下記グラフにも示したように、JRCC会員各社は第2期自主管理計画の目標達成（1999年度実績比で2003年度までに13～71%を削減）に向けて精力的に削減対策を進め、成果を上げています。

※1999年度に報告を行なったJRCC会員各社を対象とし、12物質各々について、1999年度を基準年度とする2003年度の削減目標を定めたものです。





排出量は1995年度分として提出されたデータを基礎数として以降増加した分をグラフ中で「新規増加分」として積み上げた形で表しています。

- * 棒グラフ中の数字は1995年度のデータ提出会社数
- * 棒グラフ上部の数字は1995年度対比で増加したデータ提出会社数

環境保全 (大気・水質)

化学工業は1970年代に公害防止に努め、大気汚染物質及び水質汚濁物質の排出量の大幅な削減を達成しました。1995以降も、地方自治体との協定の遵守や自主管理基準を設定し基準値以下の水準を維持しています。

大気系、水系への各排出量は、生産量の増大とデータ提出会員数の増加の影響もありますが、会員各社の削減への取り組みにより概ね横ばいもしくは漸減の傾向にあります。

● 大気系について

SO_x(硫黄酸化物)、NO_x(窒素酸化物)、ばいじんは燃料やその他の物が燃焼する際に発生します。これらは人間の健康に悪影響を与えることがあるため、過去には多くの公害問題が発生していました。

そこで、化学業界は国及び自治体の規制遵守に加え、自主的排出削減努力に取り組み、燃焼装置の改善、除害設備の設置等により世界的にも高いレベルの排出抑制を達成しています。

● 水系について

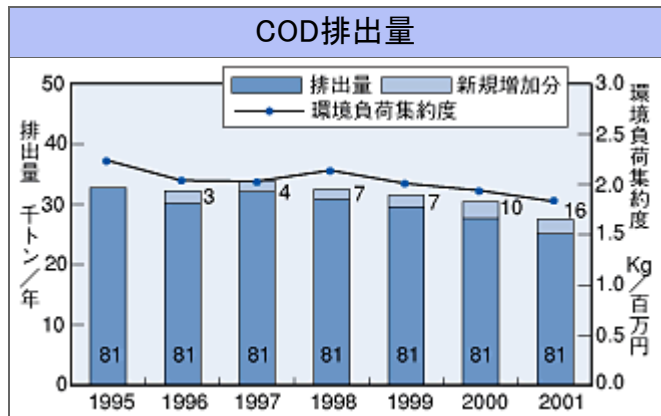
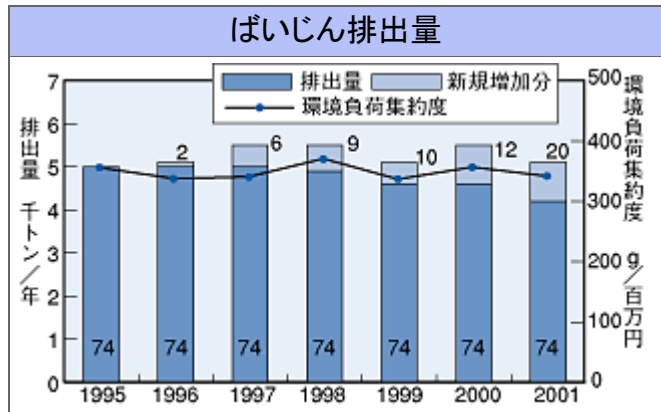
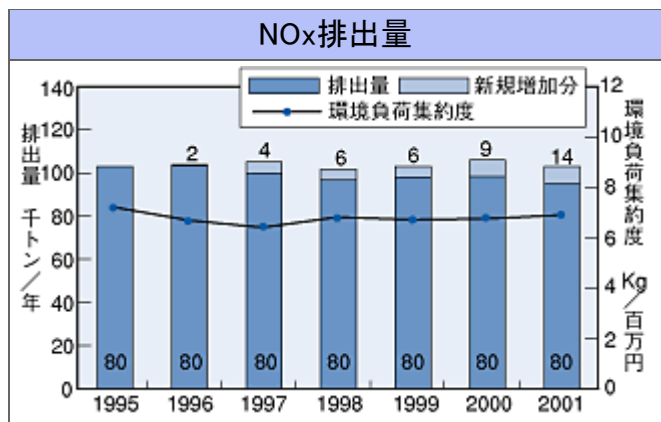
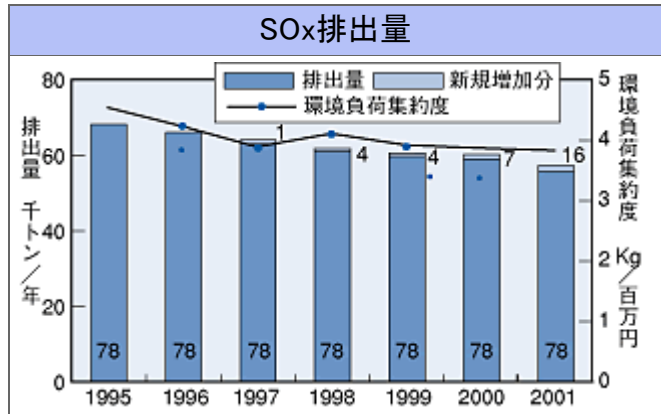
COD(化学的酸素要求量)は、有機物による水質汚濁の指標です。工場で発生する有機物を含んだ廃水は、活性汚泥や吸着等を用いた水処理により有機物を減らしてから河川や海に排出しています。

水質汚濁の指標としては、この他にP(磷)濃度、N(窒素)濃度、SS(浮遊懸濁物質濃度)などがありますが、いずれも法の規制や地方自治体との協定に取り決められた水準以下を維持しています。

環境省は東京湾、伊勢湾、瀬戸内海の水質汚濁防止のために、昭和54年以来4次にわたりCODの総量規制を実施してきましたが、平成16年度を目標にした第5次規制では、COD規制が一段と強化されただけでなく、新たに窒素及び磷も総量規制の対象に加えられています。

JRCCでは2001年度を初年度として、全磷及び全窒素の排出量の把握を開始し、本報告書で新たな報告対象としました。2001年度の総排出量はそれぞれ全磷1,734トン、全窒素29,945トンとなっています(いずれも74社のデータ)。

また、JRCCではこれに関連して2001年度より水資源利用量についての実態把握



排出量は1995年度分として提出されたデータを基礎数として以降増加した分をグラフ中で「新規増加分」として積み上げた形で表しています。

* 棒グラフ中の数字は1995年度のデータ提出会社数

* 棒グラフ上部の数字は1995年度対比で増加したデータ提

を開始しています。

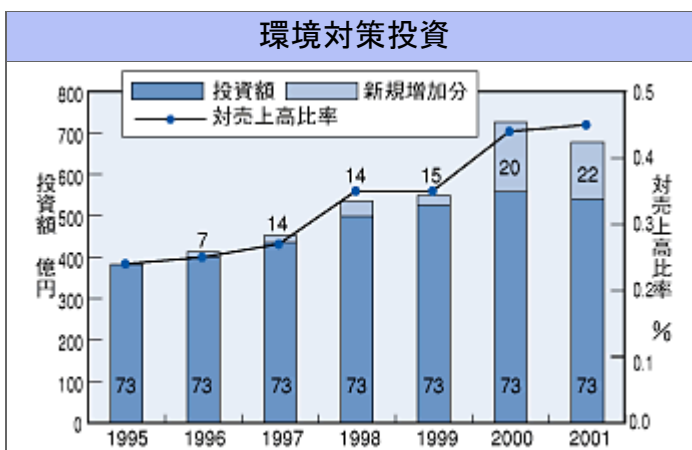
出会社数

* 環境負荷集約度: 会員の事業分野が多岐にわたり、同一の生産量単位で表せないため、売上高(百万円)当りの指標とした。

環境投資

会員企業は環境投資を積極的に行なっています。

2001年度は景気低迷等の影響により伸びは抑えられたものの、投資額及び対売上高比率ともに概ね増加傾向にあります。

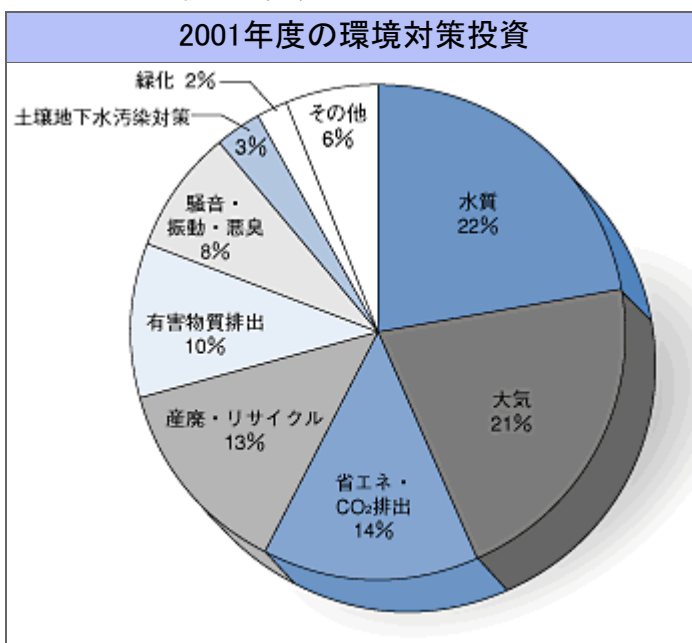


投資額は1995年度分として提出されたデータを基礎数として以降増加した分をグラフ中で「新規増加分」として積み上げた形で表しています。
 * 棒グラフ中の数字は1995年度のデータ提出会社数
 * 棒グラフ上部の数字は1995年度対比で増加したデータ提出会社数

会員企業の2001年度の環境投資の内訳は、図に示すように多岐にわたっています。

年度による大きな変化はなく、どの分野でも継続的に改善を進めています。

従来型の水質、大気、騒音対策の投資が約50%を占めていますが、地球温暖化防止や産業廃棄物削減、有害物質排出対策等の最近の課題にも着実に投資が行なわれています。なお、本報告書から土壌地下水汚染対策を新たな項目として報告しています。



環境会計への取り組み

環境会計とは、企業が持続可能な発展を目指して、社会との良好な関係を保ちつつ環境保全への取り組みを効率的かつ効果的に推進していくことを目的として、事業活動における環境保全のためのコストとその活動により得られた効果を定量的に把握、分析し、公表するための仕組みのことです。

環境会計については、環境省よりガイドラインが示されていますが、それはどの業種にも使えるよう一般的なものであるため、化学産業としてより使い易いものが望まれていました。そこで、JRCCでは環境会計研究会を設けて、化学企業にとってより解かりやすいガイドラインを作成すべく活動を開始しました。

また、JRCCでは2000年度から環境会計への取り組み状況についてアンケート調査を始めました。

2001年度における環境会計への取り組み状況は下記の通りとなっています。〔()内は

2000年度の数値]

- 既に導入している : 52% (45%)
 - 導入を検討している: 4% (7%)
-
- 56% (52%)

環境省による上場企業の調査では、環境会計を既に導入している企業は23%に過ぎず、JRCC会員は非常に早く環境会計に取り組んでいると言えます。

保安防災

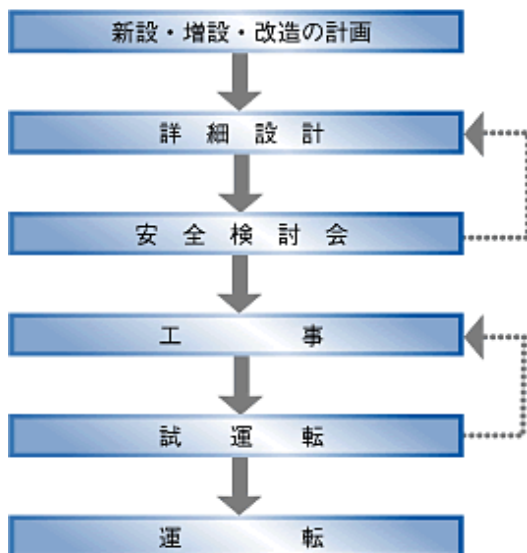
会員1社あたり年間事故発生件数は、過去数年
間多少の変動はありますが横ばいの状況です。

保安・防災対策投資は過去数年間増加の傾向に
あり、2001年度は総額553億円となりました。

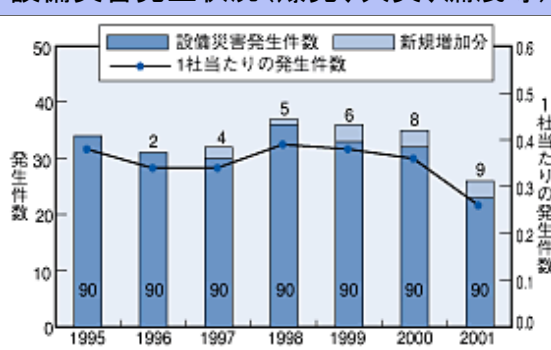
安全操業確保のため、JRCC会員は設備の安全
対策(事前安全評価、設備の自動化、作業環境改
善、地震対策)や人的安全対策(保安防災指針類
の整備、安全教育、指示指揮の徹底、危険予知、
定期内部監査)などを各社それぞれのシステムで
進めています。

【設備事前管理と審査】 会員企業実施例

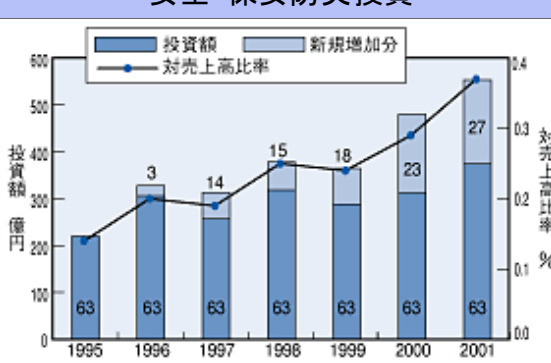
設備を新設・増設・改造する場合には安全検討会
を開催し、危険性や潜在危険性の排除・低減対策に
ついての事前チェックを徹底しています。



設備災害発生状況(爆発、火災、漏洩等)



安全・保安防災投資

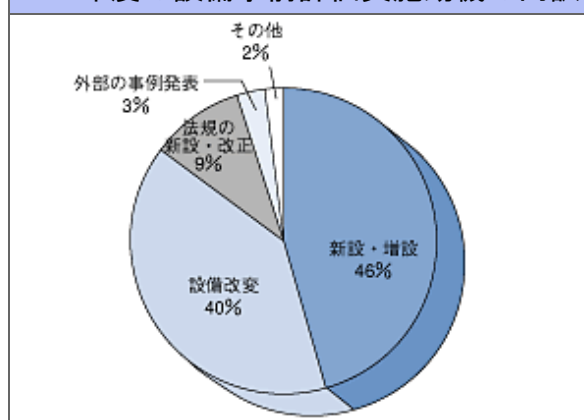


棒グラフは1995年度分として提出されたデータを基
礎数として以降増加した分をグラフ中で「新規増加分
」として積み上げた形で表しています。

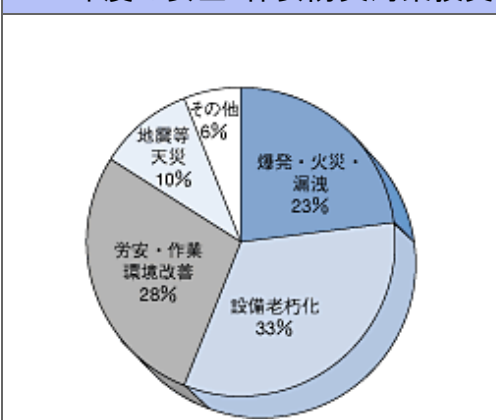
* 棒グラフ中の数字は1995年度のデータ提出会社
数

* 棒グラフ上部の数字は1995年度対比で増加した
データ提出会社数

2001年度の設備事前評価実施動機の内訳



2001年度の安全・保安防災対策投資



労働安全衛生

会員会社及び会員の協力会社の労働災害度数率は、製造業全体(厚生労働省調査)を下回り95年度以降は概ね横ばい傾向を示しています。さらに潜在危険性の低減と安全衛生水準の向上を目指した労働安全衛生マネジメントシステム(OSHMS)の導入にも取り組んでいます。

● 労働災害による死亡者数

	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001
会員会社	2	3	4	3	3	2	1
協力会社	4	6	5	9	4	1	3
化学工業 (厚生労働省)	35	39	34	30	28	26	24
製造業 (厚生労働省)	417	405	351	305	344	323	326

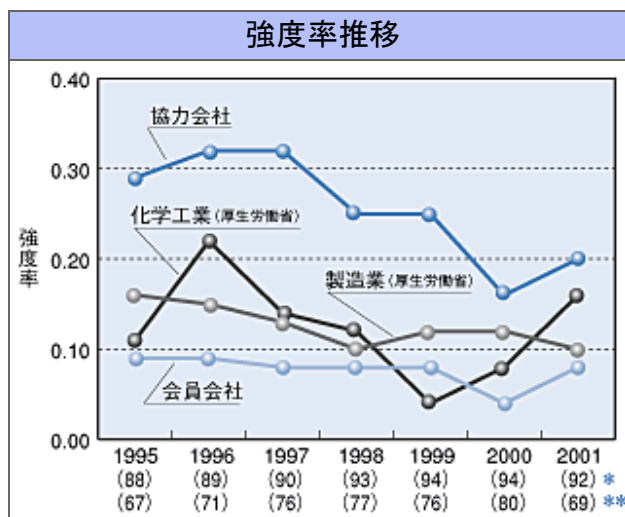
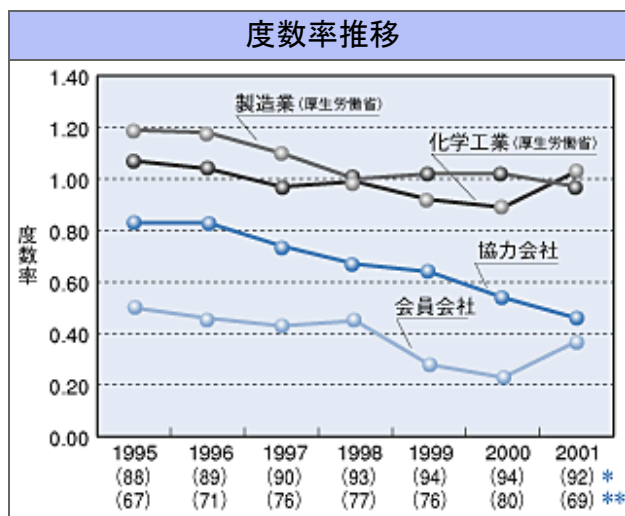
労働災害による死亡者数についてもここ数年は減少傾向を示しています。

● 「労働安全衛生マネジメントシステム(OSHMS)導入」の動き

「P-D-C-A」サイクルを回し、継続的かつ自主的に安全衛生管理を進めるマネジメントシステム(OSHMS)を導入し、潜在危険性の低減と安全衛生水準の向上を図り、労働災害ゼロを目指した活動を実施しています。

アンケート調査の結果、会員会社で何らかのOSHMSを既に導入している割合は15%(前年度は8%)ですが、取り組み中あるいは今後導入を予定している割合は46%(前年度は45%)に達しています。

昨年までこの報告書で「労働安全衛生マネジメントシステム」の略号をOHSMSと表示していましたが、昨年国際労働機関(ILO)にてこのシステムに関するガイドラインが示され、その中でOSHMSの略号が使用され、それに従い中央労働災害防止協会でも今まで使用していたOHSMSに変えてOSHMSを略号として使用していくことにしました。今後OSHMSが一般的になると考え、本報告書よりOSHMSの略号を使用することにしました。



* ()内の数字は会員会社、** ()内の数字は協力会社のデータ提出会社数

$$\text{度数率} = \frac{\text{休業災害被災者数}}{\text{延労働時間数 (100万時間あたり)}}$$

$$\text{強度率} = \frac{\text{労働損失日数}}{\text{延労働時間数 (1000時間あたり)}}$$

化学品・製品安全

製品の開発から廃棄に至るまでの環境・安全・健康面に対して責任を持って配慮するため、「化学物質の自主的総合安全管理」を目指して、事前安全評価、MSDSの作成、イエローカードの作成を重要課題として活動を進めています。

● 環境・安全に対する取り組み事例

- * 情報提供：MSDS、イエローカード、ラベル表示等について啓蒙・普及の推進
 - 2000年9月～2001年3月 47都道府県化学物質管理者研修(中央労働災害防止協会主催)に日化協より講師を派遣、「新労働安全衛生管理指針」をテキストの一部として提供
 - 2001年10月 製品安全データシートの作成指針(改訂版)発行
- * 実態調査：日化協の「環境保全計画フォローアップ調査」やJRCCの「指標管理表の作成指針」、「付属・アンケート表」などによる化学物質の排出量等の実態調査を実施
- * 安全評価：化学物質事前安全評価の実行、リスクアセスメントの手法の開発・教育の実施
 - 2001年7月 「労働者の健康障害を防止するための化学物質のリスクアセスメントマニュアル」発行、9、10月に説明会実施
 - 2002年5月 「ケミカルリスク研究会」発足
- * 安全管理：有害大気汚染物質自主管理計画、リスク管理及びリスクリダクション計画の実施、防災対策の実施
 - 2000年5月 日化協・JRCC安全表彰実施(毎年)
 - 2000年5月 「新労働安全衛生管理指針」発行、7月に説明会実施
 - 2001年1月 「化学物質安全対策配布用マニュアル」発行(中小企業総合事業団の委託)
 - 2001年1月 「化学物質排出量等算出マニュアル(化学工業編)」発行
 - 2001年2月 容器イエローカード(ラベル)への適用を目的として「緊急時応急措置指針」を発行(日化協)
 - 2002年6月 「安全表彰25年の歩み」発行

● 化学物質事前安全評価の実績

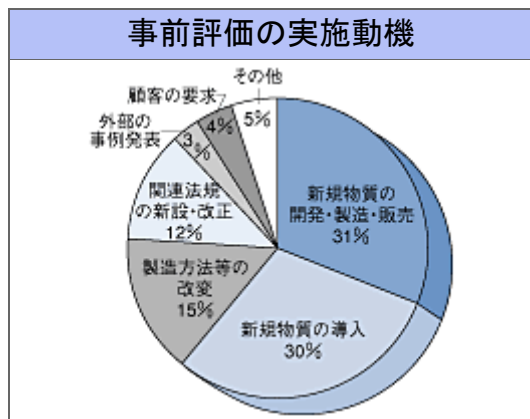
・事前評価の実施動機：

事前評価は、新規物質だけでなく、既存製品を含め幅広く実施され、日化協の「環境・安全に関する基本方針」に従い、取扱物質のハザード(爆発、火災、急性・慢性毒性など)を特定して、取扱者の健康及び環境への影響について評価を行なっています。

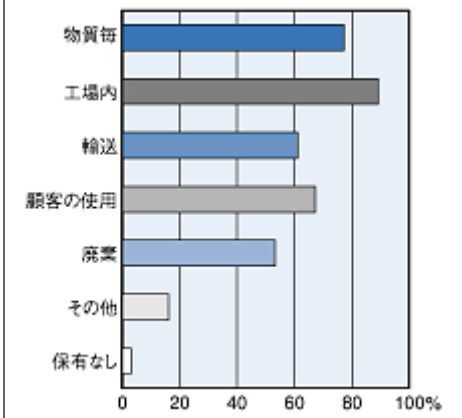
この評価は、リスク低減対策に有効なだけでなく、緊急時における素早い対応の準備にも役立ちます。

・事前評価の実施基準：

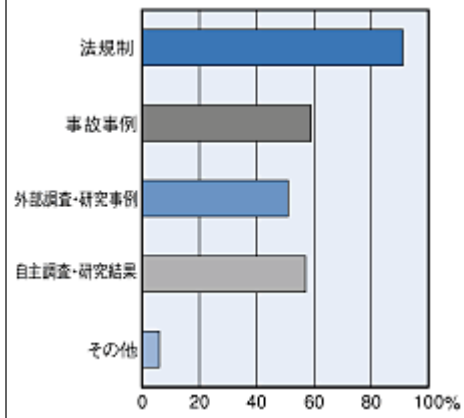
会員の97%が評価基準を保有しており、基準の対象及び根拠は下図の通りです。



事前評価基準の対象(複数回答)



事前評価基準の根拠(複数回答)



● 化学物質等安全データシート(MSDS)

・法規制によるMSDS配布の義務化

有害性のある物質について、MSDSの交付、取扱者への配布、周知等が義務付けられています。
適用法規: 化学物質管理促進法(PRTR法)

労働安全衛生法
毒物及び劇物取締法

・法指定物質以外への対応

法指定物質以外に製品、試作品、中間品や有害性の低い物質についてもMSDSを発行しています。

・MSDSの改訂内容

MSDSの改訂内容は法の改正、有害性情報の改訂等多岐にわたっています。

・MSDS改訂の動機

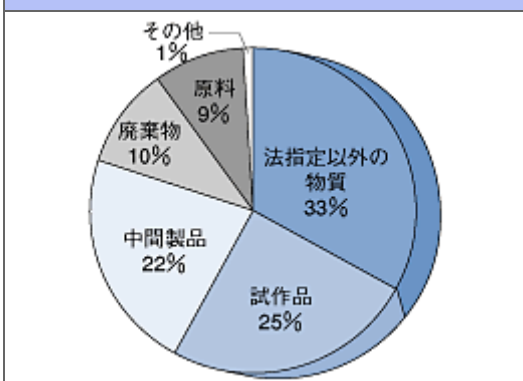
MSDSの改訂はデータの入手・変更、法規の新設・改訂が主要な動機となっています。

・MSDSの顧客への到達状況

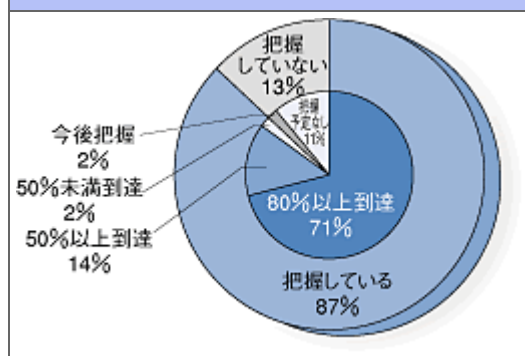
80社の会員が顧客にMSDSが到達していることを把握しています。

把握内訳	
80%以上到達 :	会員の65社が把握
50%以上到達 :	13社が把握
50%未満 :	2社が把握

法指定物質以外のMSDS対象物質



MSDSの顧客への到達状況



● イエローカード等輸送中における安全配慮

・イエローカードとは

化学物質や高圧ガスの物流時の事故に備え、運搬自動車の運転手等が緊急時になすべきこと、消防・警察がなすべきことを記載した緊急連絡カードの通称です

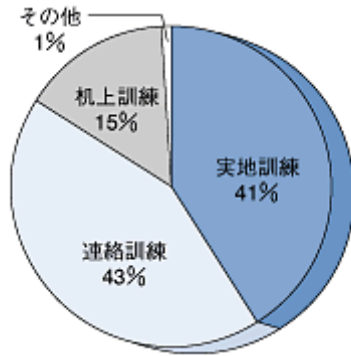
・物流時の事故対応

会員の90%が緊急対応マニュアルを保有
会員の85%が相互支援体制を保有

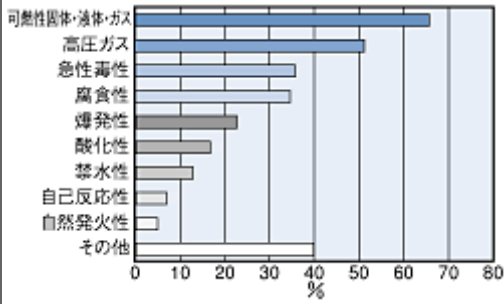
・緊急訓練の実施状況

会員の83%が事故緊急対応訓練を実施

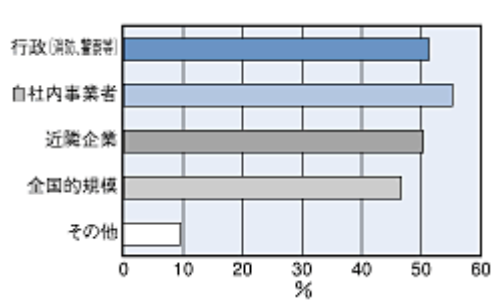
緊急訓練の実施状況



事故時の相互支援対象物質



事故時の相互支援相手



● ICCA HPV イニシアティブとは

現在世の中で流通している化学物質（既存化学物質）のなかで、安全性に関する基本的なデータ（SIDS; Screening Information Data Set）の揃っていない物質について、生産量の多い既存化学物質（HPV: High Production Volume Chemicals, 年間生産量:1000トン以上）から優先的にデータの取得と有害性の評価（SIAM:SIDS Initial Assessment Meeting）を行なう、経済協力開発機構（OECD）のプロジェクトを支援する化学産業界の自主的な活動で、国際化学工業協会協議会（ICCA）のレスポンシブル・ケア活動の一つです。

● 活動状況

ICCAは1998年のプラハ総会で、該当物質を生産する世界の企業が国際コンソーシアム方式で互いに協力し、2004年までに1000物質について評価を終了する方針を打ち出し、これまで66物質について評価が終了しました。参加企業の活動情報はWeb Siteに公開されています。

1999年4月にICCAの一員として日化協もこのイニシアティブに協力していく方針を打ち出し、会員へ参加表明を要請して活動を開始しました。その後3年半余が経過しましたが、最近の活動状況は以下のとおりです。

1. ICCAイニシアティブ推進のための活動

ICCAイニシアティブ推進のための活動

・国内ではHPV活動推進のためワークショップを今年も開催し、また日本政府に提出する報告書については、企業側と専門家を交えた事前レビューを行なっています。

2. 世界の参加表明状況

- 参加表明のある物質数:816物質
- 参加表明準備中の物質数:259物質

＜日本企業から参加表明のある物質数:319物質、参加企業数:94社＞

3. OECDへの報告書の提出状況

ICCAからOECDの今までの評価会議へ提出された報告書の数は、ここ数年11、6、29、20物質となっており、合計66物質（このうち日本企業がリーダーとして取りまとめた報告書は13物質）までになりました。また次の評価会議では28物質（うち日本企業リードは6物質）が見込まれています。

ICCAが提出したデータと評価は、その質と妥当性において、各国政府が独自で作成・提出した報告書と同等との評価がなされました。

● 今後の対応

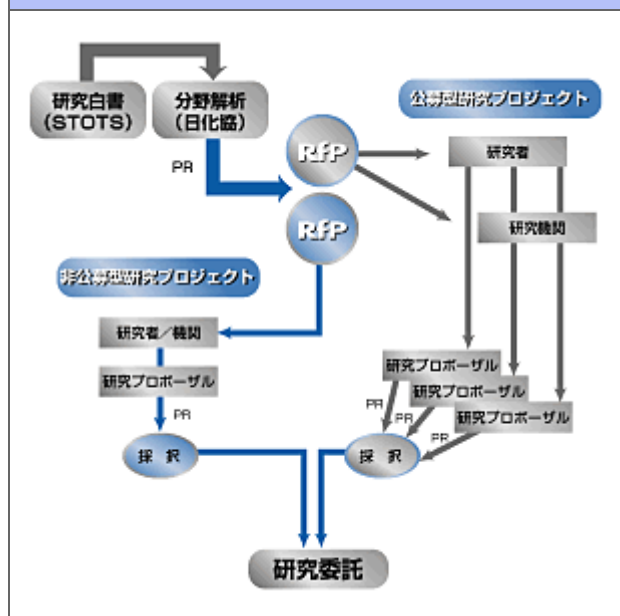
化学物質の安全性データの取得と有害性の評価という課題は一般の人々からの関心が高く、その重要性はますます高まっています。その中で特に労働安全衛生法、PRTR法でリストアップされている物質については早期の取り組みが必要で、より積極的に推進します。

● LRI (The Long-range Research Initiative) について

LRIとは、ICCAの下、日米欧の化学産業界（日化協、ACC、CEFIC）が協力して進めつつある「ヒトの健康や環境に及ぼす化学物質の影響」に関する長期的な自主研究のことで、ICCAのレスポンシブル・ケア活動の一つです。

- * ACC : 米国化学工業協会
- * CEFIC : 欧州化学工業連盟

LRI研究の企画から委託までのフロー



* PR:Peer Review

* RfP:Request for Proposal

ICCAがLRIを実施する目的

- 化学物質が健康や環境に与える影響に関する科学的な知見を増し、試験法やスクリーニング手段を開発して、化学物質を安全に使用することを推進します。
- LRIにより得られた成果(科学的根拠)に基づいて、公共政策の決定を支援する情報を提供することにより、レスポンシブル・ケアに役立たせます。

日化協がLRIに参画する必要性と今までの歩み

- 企業活動のグローバル化が進む中、内分泌かく乱化学物質問題に代表される地球規模での緊急課題については、個々の企業では到底対応できず、世界中の化学産業がICCAの下、一体となって取り組む必要があり、日化協の寄与が欧米から期待されています。
- 2000年度は、化学発がん、過敏症の2分野で7件、2001年度は内分泌かく乱物質を加えた3分野で27件の研究が採択され、研究が行なわれました。
- LRI研究成果の一部については学会発表や専門誌への論文投稿が行なわれています。なお、2002年8月には第1回日本化学工業協会LRI研究報告会が開催されました。

2002年度の研究公募と採択

- 2002年度は内分泌かく乱物質、神経毒性、化学発がん、過敏症の4分野について研究公募が行なわれ、大学、研究機関等より合計85件の研究応募がありました。書類審査、面接審査などを経て、最終的に、採択会議において採択研究34課題が決定されました。(具体的な採択研究課題については、LRIニュース12号をご参照願います。)

LRIニュース

日化協では、LRI活動を会員会社のみならず広く一般の方にも理解していただくため、活動状況を紹介するLRIニュースを発行しており、平成14年9月現在12号を発行しました。このLRIニュースについては、日化協ホームページにも掲載しています。

(<http://www.nikkakyo.org/organizations/lri/index.php3>)

レスポンスブル・ケア 報告書2002

会員のレスポンスブル・ケア実施項目と傾向

会員の各年度の計画・報告書からレスポンスブル・ケア(RC)実施項目の傾向と最近の活動内容を紹介します。

RC活動が開始された1995年度から3年間はRCの管理体制を整え、パフォーマンスの改善、MSDSやイエローカードの整備、151物質の排出調査、ISO9001への取り組みが主な活動でした。1998年ぐらいから、レスポンスブル・ケア本来の自主的活動が積極的に行なわれるようになりました。リサイクル、プロダクトステewardシップ、ハザード・リスクアセスメント、ISO14001導入作業も従来の活動に追加され、社会との対話も始まり、RC報告書もこの頃から発行されるようになりました。最近の課題として、リサイクル・リユースを通じての資源有効利用や省資源化、オゾン層問題や地球温暖化対策、化学品安全管理のためのデータベース化、環境対応型製品の開発、国際的な動きの中での活動としてのHPVやLRIプログラムへの参加、内分泌かく乱物質問題等への対策等があります。RC管理体制や教育・訓練は社会環境や企業組織の変化に応じて見直され、さらなる充実が図られています。OSHMSや環境会計の検討・導入も始めました。RC報告書は半数以上の会員が発行し、インターネットでの公開やサイトレポート発行も進んできました。海外事業場でのRC活動も促進されています。ISO14001は85%の会員が認証取得済みで、さらに10%が計画中です。PRTRに伴いリスクコミュニケーションの必要性も認識され、その対応が開始されました。

下記の表は表記年度間で新たに会員企業が取り組んだ主たる実施項目です。

項目／年度	1995～1997年実績	1998～2000年追加実績	2001年追加実績	2002年計画(追加)
パフォーマンス関連	環境負荷削減 省エネルギー 省資源 産業廃棄物削減	リサイクル VOC削減 地下水・土壌汚染調査	地球温暖化対策 焼却炉停止 廃水管理強化(窒素、燐等)	VOCゼロ化 新省エネ方法の発掘 騒音・振動測定 土壌汚染対策 副生物再資源化
化学品安全管理	MSDS、イエローカードの整備	輸送事故対応等のプロダクトステewardシップの充実 環境低負荷型製品開発 PL警告表示 内分泌かく乱物質問題対策	HAZOP導入 HPVデータ提出 MSDSの電子システム化・管理 リスクアセスメント ガイドライン作成 緊急時対応マニュアル作成・訓練 リスク低減マスタープラン策定	警告表示ガイドライン 見直し 物流安全管理指針展開 HAZOP全社展開
化学物質排出調査と対応	151～286物質	480物質 PRTR対応調査準備	PRTR対応調査・報告 PRTR算出システム検討 ダイオキシン類測定報告	排出量削減対策強化 集計ソフト導入
管理体制	RC管理体制構築	体制・諸規定の見直し 監査の充実と見直し 環境会計検討 OSHMS導入	防災アセスメント指針見直し 監査体制充実 海外工場でのRC活動実施	危機管理規定見直し 海外事業でのRC活動
ISO認証	品質面での導入	環境面での導入と検討	ISOの更新(品質面でのバージョンアップ)	事務部門での展開
研究開発における化学品安全		ハザード・リスクアセスメント 開発基準 環境影響評価	安全性確認(審査)体制 グリーン購入法対応 環境ホルモン原因物質代替品開発	

社会からの信頼向上	RC報告書	地域対話 国際事業の環境・安全管理 グリーン調達 ボランティア活動 リスクコミュニケーション	地域広報誌発行 顧客へのRC説明 第三者検証 事前輸出承認制度 遵守	リスクコミュニケーションの整備・強化 地域推進チーム編成
-----------	-------	--	--	---------------------------------

レスポンスブル・ケア 報告書2002

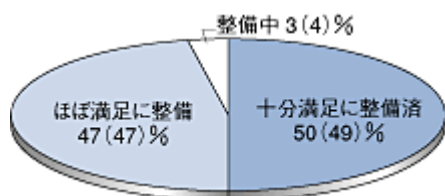
会員のレスポンスブル・ケア活動・体制の自己評価

会員は前年度の活動結果と新年度の活動計画を毎年協議会に報告します。同時に内部監査を実施し、レスポンスブル・ケア活動や管理状況について自己評価を行ないます。JRCCの発足時からの参加会員はレスポンスブル・ケア活動8年目を迎え、社会環境の変化に応じて管理・実施体制を再構築し、さらに高い目標を設定して実施に取り組んでいます。新規会員は体制を早急に整備して活動の充実を図っています。

下のグラフは93社の自己評価の結果を%で表し、()内は前年度の数値を示しています。自己評価は5点満点で5点を十分満足、4点をほぼ満足、3点を整備中、2点以下を要整備としました。

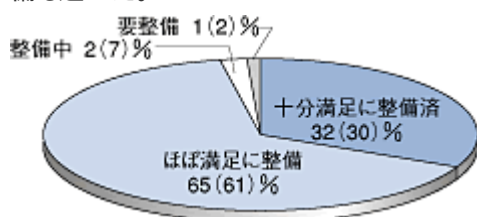
1 経営方針と目標設定

97(96)%の会員が満足に整備済、3(4)%が整備中。



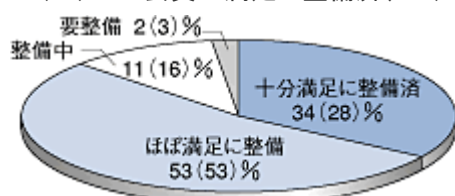
2 実施体制

97(91)%の会員が満足に整備済、3(9)%が整備中。ISO14001は85%、9001は90%が取得済。新規会員の整備も進んだ。



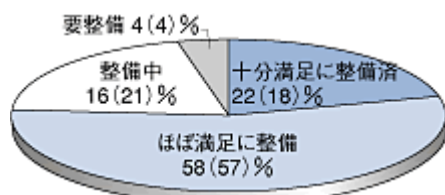
3 監査体制

87(81)%の会員が満足に整備済、13(19)%が整備中。昨年度と比較し満足と回答した会員が6%増加。



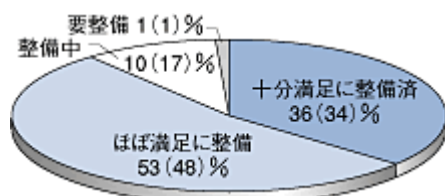
4 教育体制

80(75)%の会員が満足に整備済、20(25)%が整備中。教育体制は重要課題で、改善の必要性を認識する会員は少なくない。整備が進んだ会員も増えた。



5 実施計画・報告書

89(82)%の会員が満足に整備済、11(18)%が整備中。満足に整備した会員が7%増えた。



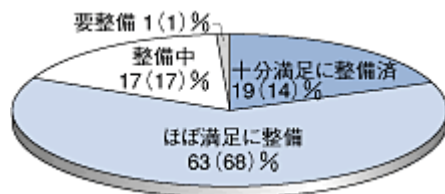
6 製造・取扱い・物流・使用・廃棄における環境・安全管理(共通事項)

全ての項目で改善が進んだ。

- 製造・取扱い:88(82)%が満足、12(18)%対応中
- 物流:85(83)%が満足、15(17)%が対応中
- 使用:91(84)%が満足、9(16)%が対応中
- 廃棄:90(86)%が満足、10(14)%が対応中

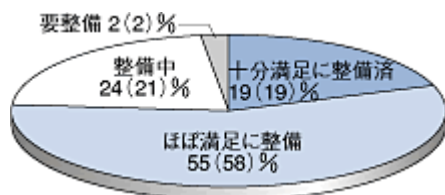
7 研究開発や新規事業での環境・安全確保

82(82)%の会員が満足に整備済、18%(18)が整備中。



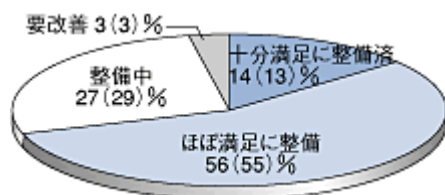
8 国際事業における環境・安全管理

74(77)%が満足に整備済、26(23)%整備中。昨年度と比較して整備中が3%多くなった。



9 社会からの信頼向上

70(68)%が満足に整備済、30(32)%が整備中。

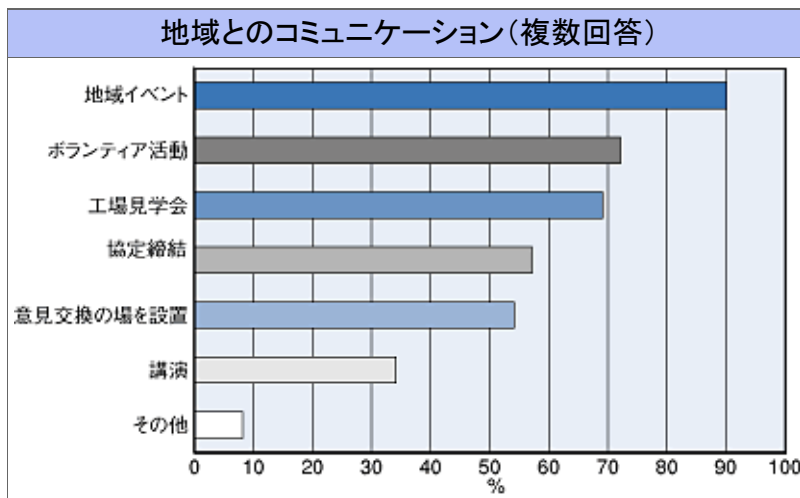


地域とのコミュニケーション

JRCCの会員は地域社会との調和の重要性を認識し、地域の方々の理解や信頼を得るため、様々な社会活動を積極的に、かつ自主的に行なっています。

会員は地域イベントへの参加・協賛及び施設等の便宜提供、さらに清掃・美化活動などのボランティア活動を通じて地域貢献に努めています。公害防止や環境安全に関する協議会等での意見交換や交流を行ない、工場見学や小中学生を対象とした化学教室を開催し、地域とのコミュニケーションを図っています。

地域独自のサイトレポートを発行したり、全社版レスポンシブル・ケアレポートに事業所毎の取り組みを掲載したりする会員も年々増えてきました。



アンケートに見る会員の活動

●レスポンシブル・ケア レポートについて 会員企業は社会と積極的にコミュニケーションを図り、社会からの信頼向上に努力しています。その一環として、レスポンシブル・ケア レポートを作成し、自社の方針や活動内容を社会に公表しています。

JRCCでは1998年からレスポンシブル・ケア レポートの発行状況についてアンケート調査を実施しました。

1. レスポンシブル・ケア レポート発行状況

レスポンシブル・ケア レポートを発行している会員数は毎年増加しており、2001年度は58社の会員が発行した。

2. レポートの体裁

レポートは独立の小冊子かパンフレット形態が多いが、会社案内や年報に組み込まれる場合もある。55社がインターネットで公開している。

3. 地域版(サイト)レポート

地域版レポートの発行も着実に増加し、1998年は7社であったが、2001年は18社が発行した。

4. 記載内容

「保安防災」「地域対話」の項目が前年比増、その他の項目は前年並である。

5. 第三者検証について

7社が第三者検証を受け、11社が計画中である。

6. レポートに関する意見・感想の受け入れについて

会員はアンケート用紙を添付したり、窓口を設置して意見・感想等を受け入れている。

7. レポートの配布先について

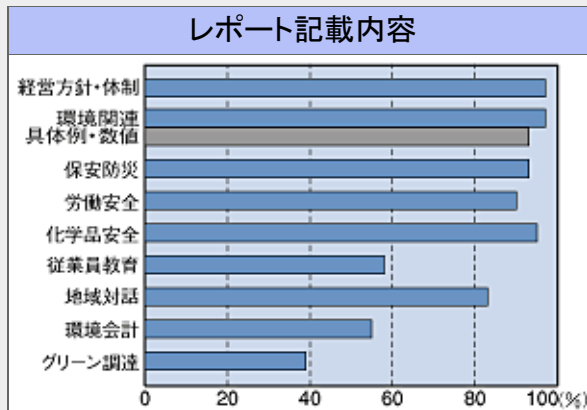
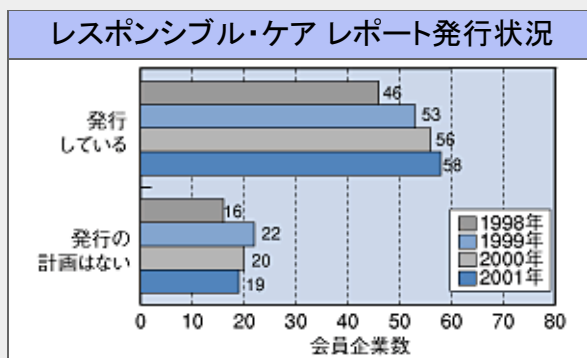
●最多配布先:

- 1)顧客・取引先(55%) 2)従業員(32%) 3)株主(6%)

●2番目に多い配布先:

- 1)従業員(37%) 2)顧客・取引先(21%)
3)事業所近隣地域住民(17%)

・配布先の順位、パーセントは概略昨年と同じである。



地域住民の工場見学



地域の環境保全活動への参加



コンビナート地区事業所の消防訓練



太陽光・風力発電による街灯設置



小学校での化学実験教室



自然に学ぶ小学生



子供たちの工場見学



自然に学ぶ小学生

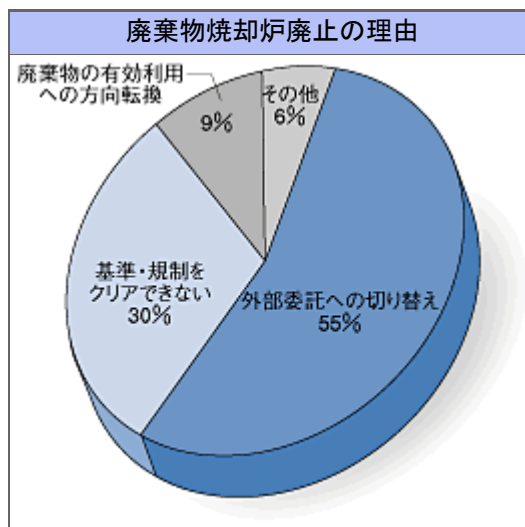


会員の活動（最近の環境問題等）

1. 廃棄物焼却炉について

1997年12月時点では、80%の会員で1社あたり平均7基の廃棄物焼却炉を保有していましたが、2002年11月までに62%の焼却炉が廃止済みまたは今後廃止予定となっています。2002年12月以降は38%が継続使用されます。廃止の理由は、下記のグラフの通りです。

また、1997年12月以降に焼却施設を新設・更新（計画中を含む）した会員は30%で、その理由は基準・規制のクリアが79%、有価成分の回収や処理能力増強などが21%となっています。



2. 内分泌かく乱物質（いわゆる環境ホルモン）

「環境ホルモン戦略計画SPEED'98」で示された物質について、

- 74%の会員が関係あると答え、内訳は自社製造製品39%、購入品36%、その両方が25%となっています。
- 関係する会員の半数を超える企業が、この問題の基礎研究に取り組む日化協のLRI（長期基礎研究計画）に賛同し、また研究資金を出資して未解明なことの多い内分泌かく乱物質の調査・研究を進めています。

3. PCBについて

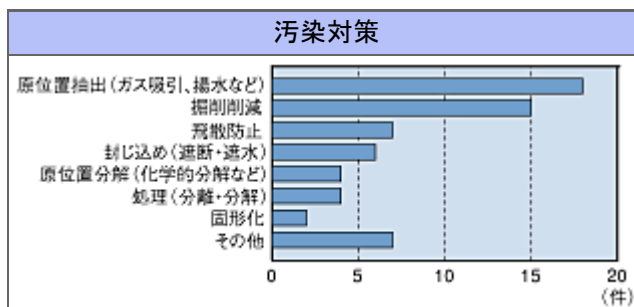
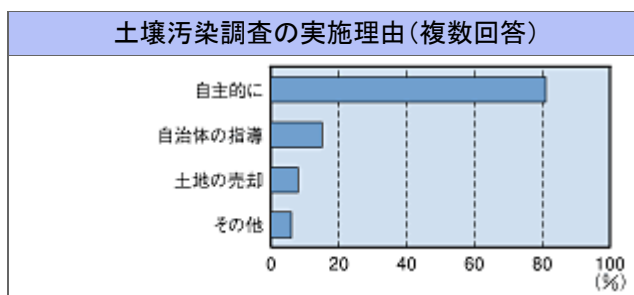
82%の会員がPCBまたはPCBを含有する機器を保有しています。

特別措置法で15年以内の処理が定められていますが、処理施設の未整備等により、処理計画があるのは保有会員の23%（自社処理11%、外部委託89%）となっています。

4. 土壌・地下水汚染について

82%の会員がこれまで調査を実施しています。調査実施の理由は、右のグラフに示す通りですが、自主的なものが、81%と非常に大きな値を示しています。

また、調査を実施した企業のうち、汚染対策をとったのは38%で、その内訳は右のグラフの通りです。



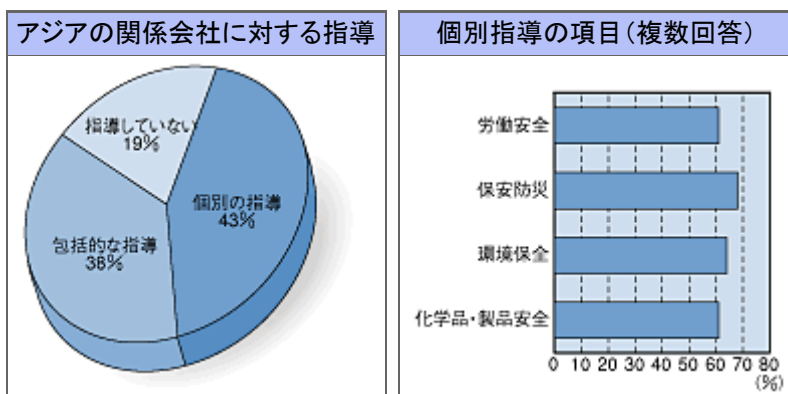
5. 海外進出先の関連企業に対するレスポンスブル・ケア支援について

2/3の会員がアジアに関係会社を有し、そのうち44%の関係会社が現地の関連業界団体に加

盟しています。

なお、関係会社を有する会員の81%が現地に対してレスポンシブル・ケア活動に関して何らかの指導を行なっています。(下図を参照)

また、現地関係会社のレスポンシブル・ケア監査は41%が行ない、その頻度は毎年実施: 38%、2年に1回実施: 16%、その他: 46%となっています。



JRCCの活動 (安全表彰・シンポジウム)

JRCCは、2000年から日化協との共催で「安全表彰」を実施するとともに、受賞者による事例発表を中心とする「安全シンポジウム」を開催しています。

〔安全表彰・安全シンポジウム〕

昭和48、9年頃の化学コンビナート地区での事故多発に鑑み、化学業界における自主的な保安・安全衛生の推進の一環として、日化協が独自の制度として1977年(昭和52年)に始めたもので、以後毎年、優れた安全活動を実施し他の模範となる事業所を表彰してきており、本年(2002年)5月に行なわれた表彰で第26回を迎えました。

一つの事業所の受賞は社内の他の事業所にも良い影響を及ぼし、ひいては化学業界全体のレベルアップにつながってきたと確信しています。

本年の表彰で特筆すべき点は、1995年に研究所と海外事業所が表彰対象に加えられてから、初めて関係会社の海外事業所が安全賞の荣誉に輝いたことです。

- 安全賞: Saudi Methanol Company (AR-RAZI)
- 安全努力賞: 宇部興産(株) 研究開発本部宇部研究所
第一製薬(株) 大阪工場
チッソ(株) 水島工場
三菱化学(株) 科学技術研究センター筑波

6月25日(火)発明会館ホールにて開催された「安全シンポジウム」には、会員以外の方も含めて140名の方が参加され、上記各社の安全活動の詳細な発表に加えて、「いかにして無災害を継続するか」と題したパネル討論を熱心に聴講されました。

受賞各事業所の概要と安全実態は以下のようになっています。

★Saudi Methanol Company (AR-RAZI)

サウジアラビア王国・ジュベール市に立地し、サウジアラビア基礎産業公社と日本・サウジアラビアメタノール(株)の合併で1979年に設立、1983年に操業を開始しました。天然ガスを原料とする工業用メタノール製造工場で、生産能力300万トン/年と1プラントでは世界最大級です。従業員数は412名で、12年余無災害を継続中です。



Saudi Methanol Company (AR-RAZI)



★宇部興産(株) 研究開発本部宇部研究所

昭和26年に研究を開始、平成11年にISO14001の認証を取得しました。主な研究は医薬、農薬、高機能材料、有機合成などで、従業員数は212名、10年余無災害を継続中です。

★第一製薬(株) 大阪工場

昭和8年に高槻工場として操業を開始、昭和39年に大阪工場に名称変更、主要製品は注射剤(60品目)と固形製剤(1品目)で従業員数は194名、16年余無災害を継続中です。昭和56年に日化協安全努力賞を受賞した実績があります。

★チッソ(株) 水島工場

昭和45年に操業を開始、主要製品は塩化ビニル樹脂(能力68,000トン/年)で、従業員数は32名、25年余無災害を継続中です。

★三菱化学(株) 科学技術研究センター筑波

昭和43年に現在地で操業を開始、主要な研究は電池機能材料、ファインケミカルズ、機能性高分子で従業員数は114名、21年余無災害を継続中で、平成8年に日化協安全努力賞を受賞した実績があります。

※ 事業所の発表内容については、日化協ホームページの「お知らせ」に掲載されています。

<http://www.nikkakyo.org/news/index.php3>

※ 今年の安全シンポジウムを機に、昨年までの25回に及んだ安全表彰の受賞会社の代表者による座談会やシンポジウムの記録、活動内容の紹介などを集大成して記念誌「安全表彰25年の歩み」として発行しました。化学業界だけでなく、他産業界にとっても安全に関して示唆に富む内容が満載です。参考にしていただければ幸いです。

(お問い合わせは、JRCC事務局へ TEL:03-3519-2125)

レスポンシブル・ケア 報告書2002

JRCCの活動（社会との対話）

レスポンシブル・ケア活動の重要な柱の一つは成果を社会に公表し、社会との対話を推進して社会からの理解を得ることです。

JRCC会員はそれぞれにこの趣旨に沿った社会との対話活動を進めていますが、JRCCとしては、以下のような各種の対話を「対話WG」が中心となって進めています。

また、消費者団体とは少人数での対話集会を重ねています。2001年度には学生団体と環境を考える対話も始めました。

〔地域対話〕

9コンビナート地区をはじめ全国11の地区で、地域の行政や住民の方々を交えて「地域対話」を開催し、レスポンシブル・ケアや会員の地区事業所の活動を広く知っていただく努力を重ねています。

2001年度は、従来の「説明型」から「対話型」への移行を基本方針に掲げ、双方向の対話を目指しました。

川崎地区、四日市地区、堺・泉北地区、大分地区、岩国・大竹地区の5コンビナート地区で3回目の地域対話が行なわれ、外部の方もパネラーに加えたパネル討論を組み込むなど対話型を目指す工夫が見られました。



〔対話集会〕

“全国消費者団体連絡会”との第5回目の対話集会が、特定のテーマに限定せず「リスクコミュニケーションの実践」という形を目指して行われました。

消費者側の参加者は毎回顔ぶれが変わっていますが、回を重ねるごとに自由な雰囲気でき意見交換ができるようになり、お互いの信頼関係も生まれてきたようです。

『従来、「企業秘密で公開はできない」というのが共通の企業姿勢だったが、JRCCが目指す「開かれた産業」に関連して、市民参加や企業が市民の意見をいろいろ聴いていくということが今後の大きな課題』との期待の声も聴かれました。



“消費科学連合会”との対話は、同連合会が実施している「消費者大学」講座でダイオキシンに関する講演と質疑応答・意見交換を行ないました。

また、2001年度からは、国際経済商学学生協会(AIESEC:アイセック)という世界最大の学生組織の日本支部に属し、環境問題を熱心に考えている学生とも、東京と大阪で対話交流「環境交流会」を始めました。

〔広報活動〕

JRCCでは、その活動実績や会員及び会員の工場・事業所の活動などを、会員をはじめ広く一般の方々にも知っていただくために、「JRCCニュース」を季刊誌として発行し、また、ホームページにもレスポンシブル・ケアの紹介や「報告書」「JRCCニュース」などを掲載しています。

また、ホームページは2002年度初めにリニューアルし、「お知らせページ」を設けてJRCCの活動状況をタイムリーに発信するよう努めています。



JRCCの活動（レスポンシブル・ケア検証）

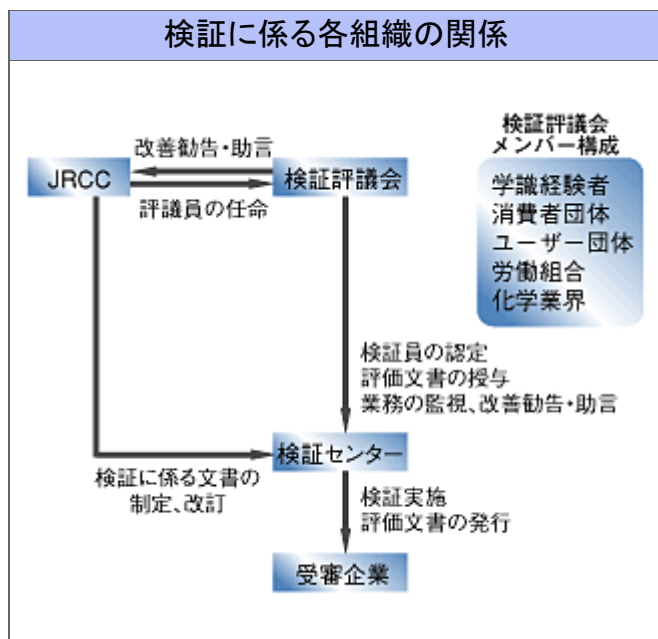
レスポンシブル・ケア検証は、企業のレスポンシブル・ケア活動を第三者監査により客観的に評価し、評価結果をPDCAサイクルを通じ次の活動に生かすことにより、活動の質を高めると、従来の内部監査のみでは不十分と考えられる活動の透明性を向上させることを目的としています。

1. 検証の目的

レスポンシブル・ケア検証は、企業のレスポンシブル・ケア活動を第三者監査により客観的に評価し、評価結果をPDCAサイクルを通じ次の活動に生かすことにより、活動の質を高めると、従来の内部監査のみでは不十分と考えられる活動の透明性を向上させることを目的としています。

2. 検証組織

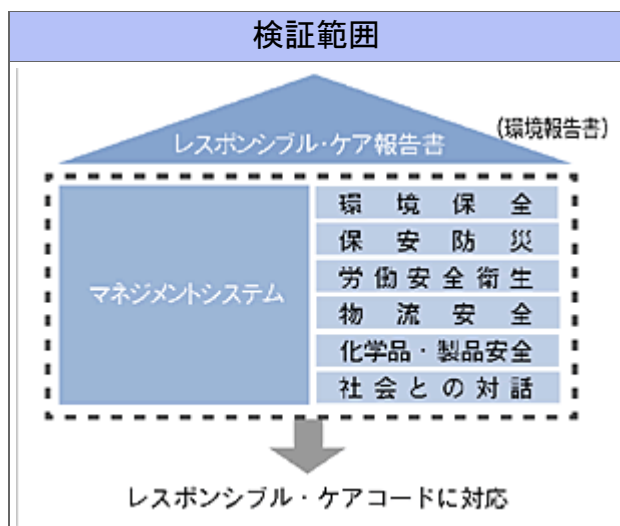
JRCCは、検証実施のための機関としてレスポンシブル・ケア検証センターを設立し、この機関に検証業務を委託しています。また、制度自体の透明性、公平性を確保するため、学識経験者、消費者団体、ユーザー団体等の利害関係者から構成される検証評議会を設置し、この評議会がレスポンシブル・ケア検証センターが実施する検証業務の監視及び業務改善勧告を行なっています。



3. 検証の特徴

- レスポンシブル・ケア活動の基準となる「レスポンシブル・ケアコード」を制定し、これを基準として、活動の定量的評価を実施、評価結果を意見書及び報告書から構成される評価文書として受審企業に提供します。
- 基準となる「レスポンシブル・ケアコード」は、マネジメントシステム、環境保全、保安防災、労働安全衛生、物流安全、化学品・製品安全、社会との対話という7つの個別コードから構成され、各個別コードには、それぞれの活動分野における現段階での理想的姿の達成に必要な事項が記載されています。
- 受審企業は、7つの個別コードと企業が社会に公表・出版している「レスポンシブル・ケア報告書」、「環境報告書」等の文書からなる合計8つの評価モジュールの中から検証範囲を自由に選択できます。
- 検証制度の透明性を確保するため、レスポンシブル・ケアコードを含め、検証制度の概要並びに受審企業名一覧をJRCCホームページで公開しています。
- 検証は、レスポンシブル・ケアに係る十分な経験と専門知識を有し、かつ規程で定める資格要件を満足する業界の専門家である検証員によって行なわれます。

- 検証は事前の書類審査と基本的に本社で実施される本検証より構成されます。
書類審査では、事前に送付した質問表への回答により活動内容を審査し、本検証では、書類審査での疑問点の確認を行いません。



4. 海外の状況

ACC(米国化学工業協会)は、第三者検証をすべての会員が受けるように理事会で決議しました。第三者による厳密・公正な検証が、世界の流れになってきています。

JRCCの活動（会員の相互交流）

会員同士の情報交換、パネル討論、外部講師を招いた講演等を通し、レスポンシブル・ケア活動の質を高めるために会員交流会、会員交流勉強会を開催しています。

【会員交流会】

会員交流WGが中心になって、会員間の情報交換・交流の場として、会員交流会が設けられています。2001年度は東京と大阪で開催しました。

7月の東京での開催には約130名の参加があり、国立環境研究所・化学物質環境リスク研究センター長の中杉修身氏に「化学物質汚染の現状」とのテーマで講演をしていただいた後、4つの分科会に分かれ、1)リスクコミュニケーション、2)環境会計、3)土壌・地下水汚染、4)安全管理について意見交換を行ないました。

2002年2月には大阪で、主に関西の会員各社から約90名が参加して行なわれました。上原陽一JRCC顧問会議委員・横浜国立大学名誉教授に「プロセス安全について」の講演をしていただき、その後6つの分科会に分かれ、会員相互の意見交換を行ないました。



会員交流会分科会

【会員交流勉強会】

2001年の新規企画として、会員交流WGが中心となり、より一層の情報の共有化を目的に、会員交流勉強会を2回開催しました。

第1回は、8月に「企業の環境報告書」をテーマに102名の参加にて行なわれました。会員企業として積水化学工業(株)よりの事例発表の後、外部より麒麟麦酒(株)からも発表をいただきました。その後、パネルディスカッションを行ない更に理解を深めました。

第2回は、2002年2月80名の参加を得て、「環境会計」について会員企業の大日本インキ化学工業(株)とJSR(株)に事例発表をしていただき、前回同様パネルディスカッションも行ないました。この勉強会を機に会員10社が集まり、「環境会計研究会」が発足しました。



会員交流会(大阪)



会員交流勉強会

レスポンシブル・ケア 報告書2002

JRCCの活動（国際活動）

レスポンシブル・ケアは、国際化学工業協会協議会(ICCA)の中に設置された作業グループの一つであるレスポンシブル・ケア リーダーシップ グループ(RCLG)を中心に世界で推進されており、2002年8月中旬のRCLGヨハネスブルク会議で、新たにベネズエラの加盟が承認され、現在47ヶ国で展開されています。

アジア太平洋地域においては、12ヶ国が加盟しており、レスポンシブル・ケアにおいて先進国とみなされている日本が、リーダーシップを発揮することが求められています。

このようにレスポンシブル・ケアがグローバルに展開されている状況のもと、国際的事項について、JRCCの国際WGを中心に活動が進められています。

【アジア太平洋レスポンシブル・ケア会議(APRC)】

アジア太平洋地域のレスポンシブル・ケアの推進・向上を目指した国際会議で、ここでは基調講演や分科会などを中心に各国の活動の情報交換が活発に行なわれています。

2001年の第7回APRCは10月にインドネシア・バリで、開催国を含む14ヶ国から150名の参加者を得て開催されました。

会議は、開催直前に起きた米国での同時多発テロの影響で開催が危ぶまれていましたが、海外からの参加者が若干減ったものの、予定通り開催にこぎつけました。

会議では、三菱化学インドネシア社が事務局の中心として企画・運営に当たり、会議の推進役として活躍されました。

尚、今後のAPRCは開催間隔を18～24ヶ月とすることになり、次回は2003年秋に韓国で開催される予定です。

【タイ国レスポンシブル・ケアの支援】

2000年度の現地企業の現状評価を中心とした第1次支援に引き続き、2001年度は第2次支援として、JRCCより2名が(財)海外貿易開発協会を通じて、2月下旬から3月上旬の2週間にわたって派遣され、レスポンシブル・ケアの実施とそのためのマネジメントシステム構築に関して、ワークショップを中心に支援を行ないました。

前半はバンコク周辺の企業及び政府関係者23名を対象に、後半はバンコク郊外の企業及び政府関係者23名を対象に、ワークショップを開催しました。

テーマは、リスクアセスメントやレスポンシブル・ケア検証などを中心に行ないました。ワークショップ形式をとったため参加者の理解は深まりました。

感想などを質問した参加者へのアンケートでは、日本での成功例・失敗例を知りたいなど、意欲的に取り組む姿勢が感じられました。

今後も、フィリピンやベトナムなどへの支援活動が予定されています。

【ICCA/RCLGの活動】

ICCAでは、春と秋の年2回、世界各国の主な化学工業協会の専務理事クラスの会議を開催し、世界レベルでの化学産業界のあり方を議論し、今後の活動方針を決めています。

2002年春の会議は、4月10、11日の両日、東京にて開催されました。この会議において、「レスポンシブル・ケア」について世界共通の認識を確立すべく以下の方針(原文は英文)が承認されました。

レスポンシブル・ケア(仮訳)

レスポンシブル・ケアは、以下の事項に共に取り組むために各国化学工業協会の加盟会員会社の宣誓に基づいて行なう世界の化学産業の自主管理活動である。

- 我々の取り扱う化学物質の全ライフサイクル及び製造工程にわたる人や環境の保護活動の中で加盟会員会社並びに化学産業の成果の継続的な向上を図る。
- 活動全体を通じて地域や社会の持続可能な開発へ貢献する。
- 我々の製品及び活動のリスクと便益、我々の成果、実績、今後の課題について社会へ公表する。
- 社会の懸念や期待事項を理解し、それに適うべく努力するために地域、国、国際レベルで我々の利害関係者と対話し行動する。

- 施行されている法律や基準の実施や法律の策定など全ての過程において政府や関係機関と協力すると共に、それらの要求事項を遵守、あるいはそれ以上のより厳しいレベルで管理する。
- 化学物質を取り扱う全ての事業者へレスポンシブル・ケアを普及拡大する。

「レスポンシブル・ケア実施報告書2002」が7月に発行(隔年発行)され、ヨハネスブルクで開催された「環境開発サミット」でも配布されました。

内容は、www.icca-chem.org/rcreport/ を参照ください。



レスポンスブル・ケア 報告書2002

用語・略語の説明

●ICCA(International Council of Chemical Associations)

国際化学工業協会協議会

世界の化学工業会の集まり、日本化学工業協会も1990年の設立から参加している。

●JCIA(Japan Chemical Industry Association)

(社)日本化学工業協会(日化協)

●JRCC(Japan Responsible Care Council)

日本レスポンスブル・ケア協議会

日本でRCを推進するために1995年に日化協内に設立された組織。

●PRTR(Pollutant Release and Transfer Register)

環境汚染物質排出・移動登録制度

事業者が大気、水質、土壌への化学物質排出量及び廃棄物の移動量について行政機関に報告し、データを収集整理し、社会に公開する制度。

●ゼロエミッション(Zero Emission)

廃棄物や排出物を限りなくゼロにする環境保護運動。

●温室効果ガス

地表面からの放射熱を吸収放射し、ガス濃度の増加により地表面の温度が高くなる効果を持つガス。

●NO_x(窒素酸化物)

大気汚染の有害物質の1つでNO₂として計算される。。

●SO_x(硫黄酸化物)

大気汚染の有害物質の1つで、二酸化硫黄SO₂を主成分とするが三酸化硫黄SO₃を混有するのでSO_xと標記される。

●OSHMS (Occupational Safety and Health Management System)

労働安全衛生マネジメントシステム

事業者が継続的に安全衛生の潜在的リスクの低減を実施するための組織、責任、実務、手順、プロセス及び経営資源について定めた管理システム。

●MSDS(Material Safety Data Sheet)

化学物質等安全データシート

化学製品の取扱いにおける安全確保のため、定められた必要不可欠な危険有害性について記述した資料。

●グリーン調達

製品等を購入・調達する際に環境に配慮した、あるいは環境影響が少ない商品を優先的に取引すること。

●VOC(Volatile Organic Compounds)

揮発性有機化合物

ホルムアルデヒド、トルエン、ベンゼンなど各種。

●プロダクトステewardシップ

化学製品の開発から、製造、物流、販売及び使用後の廃棄に至るライフサイクル全般にわたり、人や環境への影響を低減するための支援活動。

● HAZOP (Hazard and Operability Analysis or Studies)

プロセス安全性評価手法の一つで、想定されたプロセス異常に対して講じられた安全策の妥当性を評価するもの。

●ダイオキシン

ゴミ焼却や製鉄用電気炉等の多岐にわたる発生源から発生するポリ塩化ジベンゾパラジオキサン(PCDDs)及びポリ塩化ジベンゾフラン類(PCDFs)の総称。PCDDsは75種類、PCDFsは135種類の異性体があり、2,3,7,8-四塩化ジベンゾパラジオキサンが最も毒性が強いとされる。

● 環境ホルモン(内分泌攪乱化学物質)

環境中の化学物質の中で、生物のホルモン受容体に作用し、ホルモン類似の働きを持つ物質。

● PCB (Polychlorinated biphenyl)

ポリ塩化ビフェニールの略称で、難分解性のため環境中に蓄積し、生物に影響を与えるとし、問題になった物質で、現在は製造・使用が中止されている。

●神経毒性

神経組織に対する毒性。運動マヒ、知覚異常、知覚マヒ等を起こす。LRIでは特に「胎児期の化学物質曝露による子供の脳、神経系への影響」について調査している。

●PDCAサイクル

Plan、Do、Check、Actionの頭文字で、継続的改善を実施するための管理の基本的考え方。計画を立て、計画を実行し、実行した結果を点検し、不備な点を改善し、次の計画に生かすという、連続的プロセス。

レスポンシブル・ケア 報告書2002

日本レスポンシブル・ケア協議会会員

114社(50音順)2002年10月

アクゾ ノーベル(株)
旭化成(株)
旭硝子(株)
旭電化工業(株)
石原産業(株)
出光石油化学(株)
ウイルバー・エリス(株)
宇部興産(株)
エアープロダクツ ジャパン(株)
大関化学工業(株)
花王(株)
鐘淵化学工業(株)
カネボウ合繊(株)
関西ペイント(株)
関東電化工業(株)
協和発酵工業(株)
クラリアント ジャパン(株)
(株)クラレ
呉羽化学工業(株)
呉羽プラスチック(株)
広栄化学工業(株)
コニカ(株)
(株)コニカケミカル
ザ・インクテック(株)
堺化学工業(株)
サンアロマー(株)
三光(株)
サンノブコ(株)
三洋化成工業(株)
JSR(株)
シェブロン テキサコ ジャパン(株)
シェル ケミカルズ ジャパン(株)
四国化成工業(株)
昭和高分子(株)
昭和炭酸(株)
昭和電工(株)
昭和電工エラストマー(株)
信越化学工業(株)
新日鐵化学(株)
新日本石油化学(株)
住化バイエルウレタン(株)
住友化学工業(株)
住友精化(株)
住友ダウ(株)
住友ベークライト(株)
積水化学工業(株)
積水化成品工業(株)
セントラル硝子(株)
ソルーシア・ジャパン(株)
第一工業製薬(株)

ダイキン工業(株)
ダイセル化学工業(株)
ダイソー(株)
大日精化工業(株)
大日本インキ化学工業(株)
大日本塗料(株)
大八化学工業(株)
ダウ・ケミカル日本(株)
田岡化学工業(株)
武田薬品工業(株)
チッソ(株)
チバ・スペシャルティ・ケミカルズ(株)
鶴見曹達(株)
テイカ(株)
帝人(株)
テクノポリマー(株)
デュポン(株)
電気化学工業(株)
東亜合成(株)
東ソー(株)
東燃化学(株)
東洋インキ製造(株)
東洋化成工業(株)
東レ(株)
東レ・ダウ コーニング・シリコーン(株)
(株)トクヤマ
南海化学工業(株)
日産化学工業(株)
日本アクリル化学(株)
日本エラストマー(株)
日本カーリット(株)
日本化学工業(株)
日本化薬(株)
日本合成化学工業(株)
日本シーカ(株)
(株)日本触媒
日本ゼオン(株)
日本曹達(株)
日本農薬(株)
日本ビー・ケミカル(株)
日本ペイント(株)
日本ポリウレタン工業(株)
日本油脂(株)
日本ユニカー(株)
バイエル(株)
BASFジャパン(株)
日立化成工業(株)
富士写真フイルム(株)
北興化学工業(株)
保土谷アシュランド(株)
保土谷化学工業(株)
ポリプラスチックス(株)
丸善石油化学(株)
水澤化学工業(株)
三井化学(株)
三井・デュポンフロロケミカル(株)
三井・デュポンポリケミカル(株)
三菱ウェルファーマ(株)

三菱化学(株)
三菱ガス化学(株)
三菱レイヨン(株)
UMG ABS(株)
ライオン(株)
ローム・アンド・ハース・ジャパン(株)

Copyright 2002. Japan Responsible Care Council. All right reserved.